

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第78期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	酒井重工業株式会社
【英訳名】	SAKAI HEAVY INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 酒井 一郎
【本店の所在の場所】	東京都港区芝大門1丁目9番9号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 藤川 靖行
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝大門1丁目9番9号
【電話番号】	東京 03(3434)3401番（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 藤川 靖行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	26,599,084	31,459,945	33,020,799	27,854,055	27,541,409
経常利益 (千円)	1,407,714	2,327,800	3,324,276	1,494,446	1,581,472
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,427,334	1,694,399	2,440,541	1,435,953	1,763,114
包括利益 (千円)	1,859,664	2,841,805	4,685,060	2,072,359	2,364,932
純資産 (千円)	23,161,371	25,295,837	29,165,866	30,130,504	31,677,204
総資産 (千円)	37,858,583	40,804,658	44,237,358	42,624,601	43,936,308
1株当たり純資産 (円)	2,744.95	2,978.50	3,422.24	3,522.58	3,684.50
1株当たり当期純利益 (円)	168.44	200.38	287.37	168.50	205.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	61.1	61.8	65.8	70.5	71.9
自己資本利益率 (%)	6.3	7.0	9.0	4.9	5.7
株価収益率 (倍)	9.35	10.01	11.62	12.71	9.88
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,359,626	1,893,239	2,482,054	399,367	878,030
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	263,604	399,429	353,700	39,188	561,276
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,227,318	2,242,051	1,422,384	1,220,429	1,517,689
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	7,926,252	7,416,549	8,244,531	7,599,293	6,492,851
従業員数 (人)	620	611	618	622	618

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (千円)	20,509,916	23,678,354	22,746,900	19,075,465	19,098,661
経常利益 (千円)	833,526	739,619	1,338,425	577,973	368,454
当期純利益 (千円)	583,471	434,491	952,314	801,631	947,355
資本金 (千円)	3,258,349	3,295,841	3,337,367	3,381,692	3,425,058
発行済株式総数 (千株)	4,366	4,392	4,407	8,845	8,890
純資産 (千円)	17,747,053	17,745,108	19,418,110	18,921,403	19,453,593
総資産 (千円)	26,782,486	28,407,490	29,727,450	26,196,305	26,506,068
1株当たり純資産 (円)	2,107.63	2,094.65	2,284.10	2,217.98	2,268.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	165.0 (60.0)	200.0 (80.0)	285.0 (90.0)	145.5 (85.0)	107.0 (45.0)
1株当たり当期純利益 (円)	68.85	51.38	112.13	94.07	110.65
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	62.5	65.3	72.2	73.4
自己資本利益率 (%)	3.3	2.4	5.1	4.2	4.9
株価収益率 (倍)	22.87	39.02	29.79	22.77	18.39
配当性向 (%)	119.8	194.6	127.1	154.7	96.7
従業員数 (人)	312	306	305	317	317
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込みTOPIX)	149.9 (102.0)	194.9 (107.9)	326.5 (152.5)	229.0 (150.2)	229.0 (202.2)
最高株価 (円)	3,375	4,235	7,150	3,360 (6,720)	2,385
最低株価 (円)	1,980	2,801	3,770	2,142 (4,284)	1,712

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第74期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第77期の1株当たり配当額145円50銭は中間配当額85円00銭と期末配当額60円50銭の合計となります。当社は2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額85円00銭は株式分割前の配当額、期末配当額60円50銭は株式分割後の配当額となります。なお、当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当は42円50銭となるため、期末配当額60円50銭を加えた年間配当額は1株につき103円00銭となります。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
5. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第77期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 第78期の1株当たり配当額107円00銭のうち、期末配当額62円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

## 2【沿革】

- 1918年5月 酒井金之助によって、内燃機関車及び蒸気機関車の製造並びに修理を目的として東京市芝区西芝浦3丁目に創立。
- 1929年1月 我が国の土木事業の規模拡大に伴い道路転圧用各種ロードローラの製造を開始。
- 1946年9月 戦災により本社及び主工場の大半を焼失したため前社長の酒井智好が再建に着手。
- 1949年5月 事業組織を法人に改め、株式会社酒井工作所（資本金200万円）を設立。
- 1959年5月 タイヤローラの製造を開始。
- 1960年1月 インド・ガーリック社と振動ローラの製造に関する技術供与提携。
- 1964年1月 埼玉県栗橋町（現・久喜市）に重整備工場として栗橋工場（現・グローバルサービス部）を建設。
- 1964年9月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 1965年5月 業容の拡大に伴い埼玉県川越市に東京工場（現・生産センター）を建設。
- 1967年3月 酒井重工業株式会社に商号変更。
- 1972年11月 (株)サカイエンジニアリング（現・酒井機工(株)連結子会社）を設立。
- 1973年3月 小型機種専門工場として栃木県真岡市に真岡工場を建設。
- 1973年3月 米国I.D.C社及び三井物産(株)と合併で、日本アイディーシー(株)を設立。
- 1976年4月 建設機械の輸出入、販売他を目的として米国デラウェア州にSAKAI AMERICA, INC.を設立。
- 1981年4月 東京証券取引所市場第一部に指定替。
- 1984年1月 技術研究所（現・開発本部）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 1989年6月 東京フジ(株)（現・連結子会社）の株式取得。
- 1991年2月 真岡工場第二工場を建設。
- 1993年2月 研修棟（現・グローバルサービス部内）を埼玉県栗橋町（現・久喜市）に建設。
- 1995年7月 インドネシア西ジャワ州に小型建設機械及び建設機械関連部品の製造・販売を目的として、P.T. SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）を設立。
- 1996年1月 国際標準化機構の品質保証に関する国際規格ISO9001の認証を取得。
- 2000年1月 建設機械の製造を目的として米国ジョージア州に子会社としてSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.を設立。
- 2000年12月 P.T. SAKAI INDONESIA（現・連結子会社）に大型建設機械の製造・販売を目的として第二工場を建設。
- 2001年5月 SAKAI AMERICA, INC.は、北米での製造・販売拠点強化のため米国デラウェア州から米国ジョージア州に移転。
- 2002年8月 生産工場の統合により真岡工場を売却。
- 2003年2月 建設機械の製造・販売を目的として中国上海市に子会社として酒井工程機械（上海）有限公司（現・連結子会社）を設立。
- 2004年10月 経営体質のより一層の強化を図ることを目的とし、連結子会社である日本アイディーシー(株)と合併。
- 2008年2月 建設機械の製造・販売を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAを設立。
- 2008年12月 北米事業は製造・販売一体の経営合理化を図る目的で、連結子会社であった製造会社のSAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC.は、同じく連結子会社である販売会社のSAKAI AMERICA, INC.を吸収合併した上で、商号を「SAKAI AMERICA, INC.」（現・連結子会社）に変更。
- 2014年6月 開発と製造の統合事務所を生産センター内に建設。
- 2017年10月 建設機械の製品及び部品の販売、アフターサービス業務を目的としてインドネシア西ジャワ州に子会社としてP.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA（現・連結子会社）を設立。
- 2018年5月 創業100周年を迎える。
- 2022年4月 インドネシア事業の経営管理体制を一元化し、経営の効率化を図る目的で、連結子会社であるP.T. SAKAI INDONESIAは、P.T. SAKAI ROAD MACHINERY INDONESIAを吸収合併。  
東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。

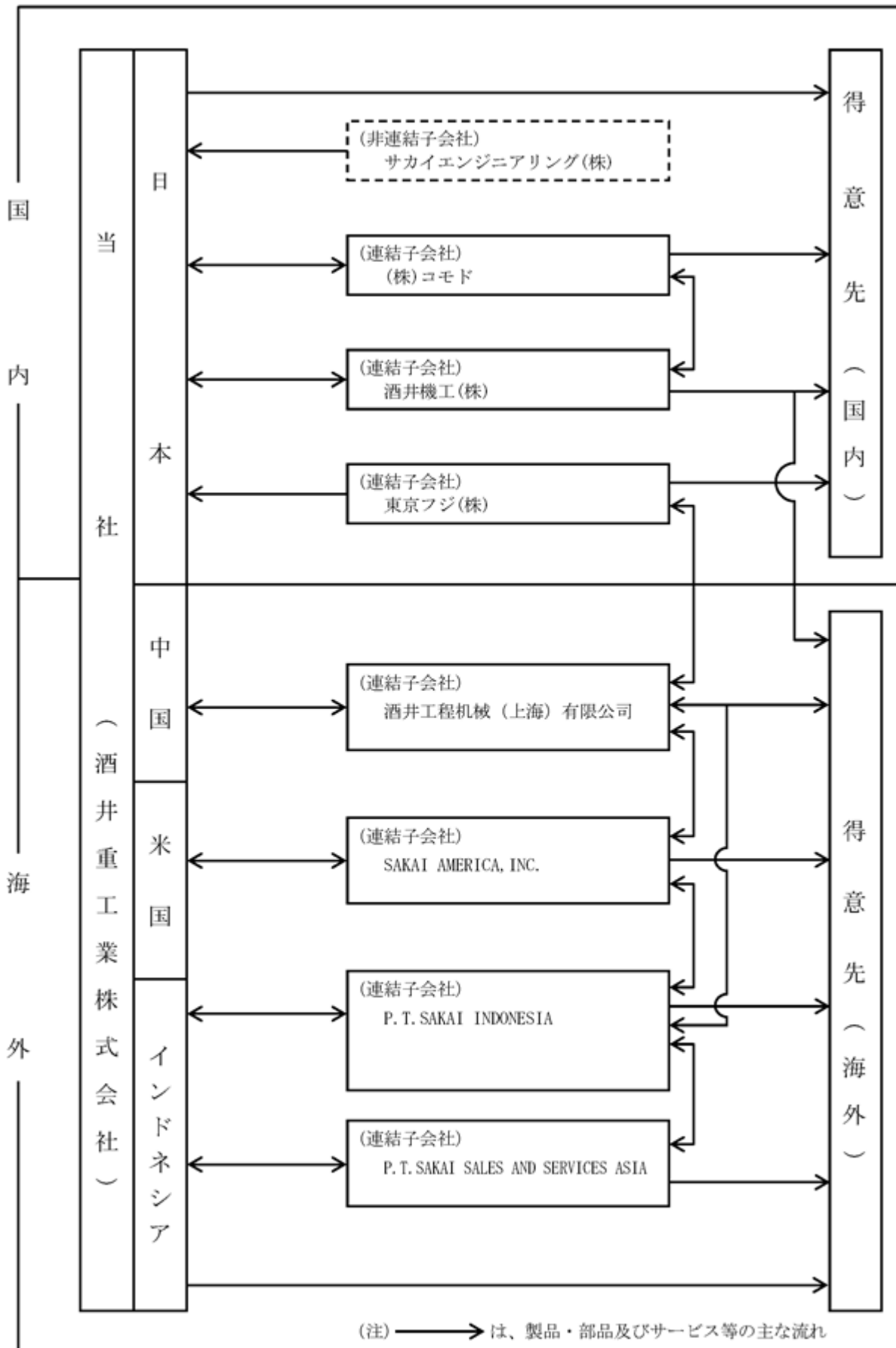
### 3【事業の内容】

当企業グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社8社で構成され、主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械、散水車など多種類にわたって製造し、国内外に販売するほか、他社製品である産業機械の販売も行っております。更に、新製品の開発などの研究開発活動も併せて行うと同時に、各事業に関連するその他サービス等の事業活動を展開しております。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1.(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメント	会社名	主要な事業内容
日本	酒井重工業株式会社（当社）	建設機械及び同部分品の製造・販売
	酒井機工株式会社	産業機械及び同部分品の製造・販売 中古建設機械の仕入・販売
	東京フジ株式会社	建設機械及び同部分品の製造・販売
	株式会社コモド	道路舗装、補修工事の設計、施工、監理及び請負
	サカイエンジニアリング株式会社	建設機械の設計・製作・販売及び修理
米国	SAKAI AMERICA, INC.	建設機械及び同部分品の製造・販売
インドネシア	P.T. SAKAI INDONESIA	建設機械及び同部分品の製造・販売
	P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務
中国	酒井工程机械（上海）有限公司	建設機械及び同部分品の製造・販売

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) SAKAI AMERICA, INC. (注)3.5	アメリカ合衆国 ジョージア州 アデアーズビル	千US\$ 5,700	米国	100.0	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 債務の保証あり
P.T. SAKAI INDONESIA (注)3.4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千US\$ 12,750	インドネシア	100.0 (1.0)	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 債務の保証あり
P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA (注)4	インドネシア 西ジャワ州 ブカシ県	千US\$ 2,250	インドネシア	100.0 (60.4)	当社の建設機械及び同部分品の販売、アフターサービス業務 役員の兼任あり 債務の保証あり
酒井工程機械(上海)有限公司 (注)3	中国 上海市	千US\$ 5,800	中国	100.0	当社の建設機械及び同部分品の製造販売会社 役員の兼任あり 債務の保証あり
酒井機工(株)	東京都港区	千円 85,000	日本	100.0	建設機械の中古機の仕入販売 当社の産業機械及び同部分品の設計並びに販売会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。
東京フジ(株)	埼玉県鴻巣市	千円 72,000	日本	100.0	当社の建設機械及び同部分品の設計並びに製造販売会社 役員の兼任あり 債務の保証あり
(株)コモド	埼玉県久喜市	千円 50,000	日本	100.0	当社製品での道路舗装・補修工事会社 役員の兼任あり なお、当社所有の土地及び建物を賃借している。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 役員の兼任は当社執行役員を含めて記載しております

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

- 5 . SAKAI AMERICA, INC. については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

SAKAI AMERICA, INC.

主要な損益情報等	(1) 売上高	7,274,659千円
	(2) 経常利益	520,813千円
	(3) 当期純利益	358,869千円
	(4) 純資産	3,912,033千円
	(5) 総資産	8,228,946千円

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (経営の基本方針)

当企業グループは道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当企業グループの存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を上げて行くことに全力を尽くして参ります。

#### (中期的な会社の経営戦略)

当企業グループは、国内建設投資の成熟化と激動する世界経済の中で現在成長の踊り場を迎えております。我々と致しましては、強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造革新を強力に進めて行く方針であります。この為、国内事業の安定化、海外事業の更なる拡大、魅力ある新製品開発とサービスの提供を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、中長期的な持続的成長と国際市場におけるトップメーカとしての地位を目指して参ります。

#### (中期的な経営方針)

当社は、2022年3月期から2026年3月期の5ヶ年を対象とした、中期的な経営方針を策定し、2021年6月に公表致しました。

##### 1. 当社の目指す企業像

###### (1) あるべき当社の姿

- ・ 道路建設機械における世界一流のグローバルニッチ企業
- ・ 中期経営計画として、売上規模300億円の基盤固め
- ・ 長期目標として、売上規模500億円企業への成長

###### (2) プライム市場への上場維持確保

- ・ これまでの安定志向の経営から脱却し、質実ともにグローバル水準の企業経営への脱皮
- ・ 「事業成長」と「資本政策」を二本柱とした経営への転換と、これを通じた企業価値の向上

##### 2. 中期的目標

売上高300億円、ROE 8%を実現し、安定的に配当性向50% (DOE 4%) を維持

##### 3. KPI

KPI	21 / 3実績	24 / 3目標	26 / 3目標
売上高	216億円	265億円	300億円
営業利益	7億円	20億円	31億円
ROE	0.0%	5.5%	8.0%
配当政策	ROE 3%を下回る場合は配当性向100%の還元 ROE 3%～6%の間はDOE 3%の還元 ROE 6%を超えた場合は配当性向50%の還元		
自己株買い	5～20億円規模を上限とした機動的な自己株買い		

なお、次期中期経営方針につきましては、7月下旬を目処に公表を予定しております。

(経営環境)

国内市場

・ 政府建設投資

国土強靱化加速化計画（総額15兆円 / 5年）の後継計画として、今年から国土強靱化実施中期計画（総額20兆円強 / 5年）が開始されることにより、政府建設投資は今後5年間に亘り大幅な予算拡大となる見通しです。災害激甚化対策や老朽化インフラの維持など、高水準のインフラ投資が始まります。

2026年度の政府建設投資は、名目値で前年度比8.9%増の28兆6千億円、インフレを加味した実質値でも前年度比6.9%増の21兆3千億円の大規模拡大となる見通しです。

・ 第一次国土強靱化実施中期計画

国土強靱化実施中期計画の概要は次のとおりで、道路にも予算が付きますが、災害激甚化に伴う治水や耐震強化、老朽化した上下水道や橋梁対策の拡大が目立ちます。国内販売では道路分野以外のローラ使用領域拡大を視野に入れて行く必要があります。

(1) 計画期間：2026年度から2030年度

(2) 事業規模：概ね20兆円強 / 5年

(3) 主要施策：

ア) 防災インフラの整備・管理（流域治水対策等）：5.8兆円

イ) ライフラインの強靱化（上下水道、道路、橋梁、港湾強化等）：10.6兆円

ウ) デジタル等新技術活用（自動化施工技術による省人化等）：0.3兆円

エ) 官民連携強化：1.8兆円

オ) 地域防災力の強化：1.8兆円

・ 国内ローラ需要

国内ローラの総需要は、レンタル業界の在庫調整の影響で、第76期の2,009台から第77期は33%減の1,365台まで急減速したものの、77期末の3月に底入れし、第78期は11%増の1,520台に回復しています。

建機レンタル業界では、建機の購入単価が2割上昇する中で、レンタル単価への価格転嫁が中々進まず、建機の使用期間を2割延命させる傾向が見られましたが、既に2年に亘る在庫調整が続いています。今後は延命に伴う故障率や修理費、中古車再販価格、レンタル価格転嫁の進捗、中長期経営上の投資金額と減価償却費の平準化の観点から、建設機械投資サイクルが正常化に向かうものと予想しています。

・ i-Construction 2.0による建設現場改革

国土強靱化実施中期計画の「デジタル等新技術活用」施策では、7工種（盛土、掘削、積込み、運搬、押土、敷均し、締固め）の自動化施工により、建設現場人員の3割省人化（生産性1.5倍）を目指しています。この国土強靱化計画への位置づけにより、自動化施工が更に加速するものと予想されます。当社の自動運転ローラARMsの商談が増加しているのも、正にこの文脈だと思われます。

・ 国内インフレ動向

2025年末の企業間物価指数は、昨年末の123.7から4.3ポイント増の128.0へと引き続きインフレ傾向が続いています。2020年から5年で物価が28%上昇しました。また運輸など企業向けサービス物価指数も、昨年末の108.7から3.4ポイント増の112.1へと上昇しています。サービス物価も2020年から5年間で12%上昇しています。

当社もこれまでに約2割の値上げを進めて来ましたが、社会的にはこれを上回る物価上昇が継続的に続いているという現実がこの統計から理解できます。

円安による輸入物価上昇と人手不足による賃金上昇により、今後ともこの物価上昇は続く見通しです。

当社の販売とモノづくりにおいては、原価上昇に基づく価格転嫁はもとより、自助努力によるコストダウンを改めて強力に進めることで、価格競争力の強化、当社内のベースアップ原資の創出、ROE 8%を目指した業績確保を進めて行きます。

・ 取適法（中小受託取引適正化法）施行

2026年1月より、これまでの下請法を強化した取適法が施行されました。政府主導による構造的価格転嫁の実現と中小企業の賃上げ原資確保が狙いです。

資本金3億円以下が従業員300人以下（対象業者拡大）の中小企業との取引に際し、協議無き一方的な代金決定の禁止や、手形払いと60日を超える支払いの禁止が厳格に規制されました。

当社のコンプライアンスの面では、発注条件と取引の適正化が求められます。

当社の資金面では、取適法の対象業者拡大に伴い、12億円相当の追加資金負担増加が試算されています。

日本社会特有の手形による資金融通の連鎖という商慣習が、政府主導で大きく転換するタイミングですので、営業部門の販売代金回収期間についても60日以内（納入翌月末払い）の決済条件へと改善を進めて行きます。また部品や運送費の仕入原価の上昇が加速して来ますので、引き続き価格転嫁と正攻法によるコストダウンを進めます。

・ 金利のある世界への回帰

日本の政策金利は、1990年に6%でしたが、バブル崩壊後の1999年にゼロ金利政策が始まり、2024年のマイナス金利政策解除までの約25年間に亘りゼロ金利状態が続いて来ました。この政策金利が2025年末には0.75%まで上昇、また長期金利と資本コストの前提となる10年国債利回りも年末には2%まで上昇して来ています。当社の借入金約50億円ありますので、1%の金利上昇で50百万円の利払いコストが増加、また銀行借入についても、金利のある世界では審査の厳格化が進みます。

取適法により運転資金量が更に増加する中、金利上昇による資金コストの増加が確実ですので、バランスシート改善による運転資金構造の適正化を進めて行きます。

- ・ 防衛力整備計画前倒し  
世界の安全保障環境が先鋭化する中、2023年から5ヵ年で43兆円の防衛装備計画が決定されました。それ以前の防衛予算がGDP比1%の5兆2千億円に抑えられていたのに対して、2025年度の防衛予算は補正予算の積み増しによりGDP比2%の11兆円超に拡大しました。今後の防衛予算は更に拡大する方向にあります。この防衛予算では、既に自衛隊基地整備の為に大規模なインフラ工事が急ピッチで進められていますので、国内の新事業領域として営業展開を更に強化して行きます。

## 海外市場

- ・ 北米市場  
北米の建設投資は2024年をピークに緩やかな調整局面にあります。  
1兆2千億ドルのインフラ投資雇用法（2022年から2026年）により、道路建設投資は高い水準を維持し、インフレと高金利で住宅建設が減少に転じる中、半導体工場やAI向け大規模データセンターの建設が下支えしている構造です。  
また北米関税交渉の過程で、日本は5,500億ドル、韓国は3,500億ドルという膨大な北米投資を約束しましたので、エネルギーや造船など更なる民間建設投資が積み上がる見通しです。  
ローラ需要は、2023年12,111台から3割減の8,394台まで減少して来ました。  
総建設投資が高い水準を維持する中で、ディーラ層における急速な流通在庫調整が進んで来たので、建設実需に基づく底入れに近いものと予想しています。
- ・ トランプ関税  
2025年4月に強行された北米関税政策は、自由貿易という既存秩序の終わりを告げる転換点になりました。相互関税は、日本・EUが15%、ASEANがほぼ19%、インド・ブラジルが50%、中国については今年10月まで10%+上乘関税25%で決着しています。また鉄・アルミ・銅については含有量に応じて50%、それ以外の材料部分は相互関税税率が課せられます。  
関税コストについては基本的に価格改定で対応する方針です。
- ・ ASEAN市場  
ASEANのローラ需要は、2024年の3,692台から18%増の4,372台と回復基調に入っています。タイではカンボジアとの地域紛争、インドネシアではプラボウォ政権の経済政策混乱で需要停滞したものの、ベトナム、フィリピン、ラオスを中心に需要が回復に転じました。  
2026年も各国の公共投資予算は増加傾向にあり、引き続き回復が期待されます。  
一方で中国経済の低迷に伴う中国メーカーのデフレ輸出が加速し、中国製廉価機械との市場競争が熾烈化しつつあります。

## 世界ローラ需要

2025年の世界のローラ需要は、2023年ピークの53,835台から、2年で8.9%減の49,074台に減少しています。北米需要の縮小が主因です。日本、ASEAN、中国、西欧は底入れ傾向にあり、中近東、アフリカの成長が目立ってきました。グローバル経済から多極化経済に移行する中で、当社が強みを発揮できる成長市場を見極め、選択と集中で重点市場の市場開拓を進めて行きます。

#### インフラシステム海外展開行動計画

日本政府は、日本企業の海外インフラ受注を2022年の31兆円から2030年に45兆円まで拡大する為、ODA等により民間支援する方針です。

- (1) アフリカでは、「インド洋アフリカ経済圏イニシアティブ」として、港湾、道路など「JAIDA」と連携して推進する方針です。
- (2) アジアでは「自由で開かれたインド太平洋」の要としてインフラのハードとソフトで支援。その中で、インドネシアとベトナムでは、アスファルト再生プロジェクトを推進中です。
- (3) 西南アジアでは、インド、バングラディッシュで案件形成中です。
- (4) ウクライナでは復興案件として、インフラ遠隔施工を推進中です。
- (5) 中南米では、「PLACIDA」を設立し、新たなインフラプロジェクト形成の模索が始まっています。
- (6) 中央アジアでは、「CA+JAD 東京イニシアティブ」を立ち上げ、新たに3兆円/5年の投資案件を進めます。

#### (優先的に対処すべき事業上の課題)

今後世界の建設機械市場は、短期的には調整局面がしばらく続くものの、中長期的には日本の国土強靱化実施中期計画や防衛整備予算倍増、米国における高水準のインフラ投資、新興諸国におけるインフラ投資と鉱山開発の活発化、更には老朽化インフラの更新需要や自然災害甚大化への対応と復興需要など、建設機械の底堅い潜在需要が期待されますので、景気循環とともに回復するものと予想しております。

一方足下では、世界秩序の混迷と、中東危機長期化に伴うエネルギー原材料価格の高騰が世界経済の下押し圧力となるリスクをはらんでおり、予断を許しません。

このような情勢の下で当企業グループでは、成長に向けた新製品投入力の増強と市場開拓、価格戦略と高付加価値化による収益体質向上、AI実装による業務改革と企業体質強化、人的資本投資と収益生産性向上の両立により、成長力と収益力を高めて参ります。

また引き続き中長期成長戦略である、アジア市場深耕と北米市場展開、海外事業領域拡大、新技術活用による次世代事業開発、需要変化対応力強化を進め、中長期的な事業成長と企業価値向上を目指して参ります。

#### (目標とする経営指標等)

当企業グループは、道路機械という専門技術が求められるニッチマーケットにおいて、業界唯一の独立企業として自由で健全な成長と世界のインフラ整備に貢献できるグローバルニッチメーカーを目指しており、売上高、営業利益を重要な経営指標として位置づけ、本業からの収益の着実な積み上げを目指します。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当企業グループは、以下のとおり、サステナビリティ基本方針を制定し、サステナビリティにおける課題に取り組んでおります。

### サステナビリティ基本方針

当企業グループは、道路建設機械事業を通じて、世界の国土開発という社会事業に貢献するという経営の基本方針のもと、E S G経営の推進・実践を通じて、持続可能な社会の実現への貢献とグループの持続的な成長及び中長期的な企業価値の向上を目指します。

1. (環境)  
自社のCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組むとともに、新技術の開発による付加価値創造を通じて、脱炭素社会の実現に貢献します。
2. (社会)  
道路建設機械事業を通じて社会的課題の解決と社会的価値の創造に取り組めます。
3. (人権)  
性別・国籍・年齢等個人の属性に基づく差別を行わず、事業活動に関わるすべてのステークホルダーの人権を尊重します。
4. (人材)  
人材は企業発展のための原動力であり、安全・安心に働ける環境を整備するとともに、多様性を認め、人材の確保・育成に努めます。
5. (企業統治)  
コーポレートガバナンス・コードに基づいた経営体制作りを進め、すべてのステークホルダーとの信頼関係構築に努めます。

サステナビリティに関する重要事項につきましては、マネジメント・ボードとしての取締役会に報告、マネジメント・ボードにて審議され、モニタリング・ボードとしての取締役会にて監督がなされる体制を整備しております。なお、取締役会の運営に関する情報は、第4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要「 企業統治の体制」に記載しております。

#### (1) 気候変動への取り組み

気候変動への対応については、リスクと機会の両面において当企業グループの事業活動への影響が大きいことから、重要課題と位置づけ、2022年6月より、TCFDの提言に沿った気候変動に関する情報を開示しております。

#### ガバナンス

気候変動問題への取組を加速化させることを目的として、2021年12月にカーボンニュートラル委員会を設立致しました。カーボンニュートラル委員会は、気候変動への対応の進捗状況、課題等を毎月、マネジメント・ボードとしての取締役会に報告する体制を整備しております。カーボンニュートラル委員会の構成員は、執行役員を筆頭に全社横断的なメンバーで構成されており、全社的な気候変動への対応についての議論、具体的な活動を推進しております。

#### 戦略

TCFDの提言にて例示されている気候変動がもたらすリスク・機会を基にシナリオ分析を実施しており、2以下シナリオと4 シナリオの2つのシナリオで分析しております。

#### a. 2 以下シナリオ

政府の環境規制強化に伴う炭素税導入、再生可能エネルギー需要の増加による価格上昇など費用の増加、電力消費量を削減するための設備投資の増加が想定されます。また、省資源・低炭素化の推進から厚板や鋼材などの部材価格が高騰することにより、製造コストが上昇し、当社の収益に多大な影響が及ぼされることが想定されます。

上記のリスクに対して、当社では、販売価格改定と物流効率改善に加え、再生可能エネルギーの導入、製造現場での省エネ等に取り組むことで財務的な負の影響を軽減させて参ります。また、ローラのEV化、DX化、自律走行式ローラの実用化等を推進することでお客様の建設施工現場のCO<sub>2</sub>削減に貢献することを新たな付加価値として提供して参ります。当社の道路建設機械事業を通じての環境問題への取組は、社会的課題解決に資するだけでなく、環境・社会リスクのマネージを通じて、ビジネスチャンスをもつ確につかむことにより、企業価値向上にもつながり、さらには資本市場からの評価の向上につながることを考えられます。

#### b. 4 シナリオ

異常気象の増加、激甚化による自社工場の被災、さらにはサプライヤーの被災による部品供給の断絶が想定されます。平均気温の上昇や気象パターンの変化に伴う異常気象の慢性化からは、労働環境の悪化による従業員の生産効率の低下、良好な労働環境を維持するための対応コストの発生が想定されます。一方で気象パターンの変化に伴う堤防、盛土の強靱化、また自然災害により被害を受けたインフラ復旧の必要性から、当社の建設機械の需要が増加することも想定されます。

##### リスク管理

全ての部門が参加するカーボンニュートラル委員会にて、CO<sub>2</sub>排出量の削減計画を策定し、対応策を議論・検討するとともに、排出量削減の進捗管理を実施します。活動の中で認識されたリスクは、カーボンニュートラル委員会にて共有され、対応策について協議されるとともに、カーボンニュートラル委員会よりマネジメント・ボードとしての取締役会へ報告を行います。マネジメント・ボードは、当該報告に基づき、対応策等について審議を行い、カーボンニュートラル委員会に対して指示を行います。別途、モニタリング・ボードとしての取締役会にて監督がなされます。

かかるリスク管理を通じて、気候変動に伴うリスク、機会への対応を行っております。

##### 指標と目標

国内の2019年度におけるScope 1 + 2のCO<sub>2</sub>排出量3,300tを対象に、「2030年度までに50%削減」「2050年度までにカーボンニュートラル」を達成する目標を設定しております。

#### (2) 人的資本経営に関する取り組み

人材は企業発展のための原動力であり、人材の確保・強化は経営の最重要項目の1つと位置付けております。

##### ガバナンス及びリスク管理

人的資本に関連する課題、重要事項、リスク事項につきましては、取締役と全執行役員で構成されるマネジメント・ボードとしての取締役会にて、毎月、各事業部門を担当する執行役員から報告が行われる体制を整備しております。報告されたリスク事項については、マネジメント・ボードにて審議、対応策の協議等を行います。別途、モニタリング・ボードとしての取締役会にて監督がなされます。

このような体制により、ガバナンス及びリスク管理の実効性の確保に努めております。

戦略

a. 人材の多様性の確保を含む人材育成方針

当企業グループは、中長期成長戦略の実現の為、当企業グループの強みである道路建設機械の専門的知見、成長戦略の中核であるグローバル活動力、そして国際的道路建設機械メーカー特有の管理力・モノづくり力・マーケティング力を持つ「プロ人材の育成」と「戦力化」を進めます。戦力化にあたっては、三現主義（現場、現物、現実）の経験に基づく本質的な仕事を重視します。

当社の専門的技術力の源泉である開発部門においては、製品開発者が、製品企画から試験、量産化、建設施工現場でのユーザ使用まで一貫通貫で業務に携わっております。このように、一般的な教育システムに加え、徹底したOJTを通じた現場経験の積上げによる人材育成に取り組んでおります。

また、多様性の観点では、女性社員、外国人社員、中途採用者の採用を引き続き積極的に進めます。当企業グループでは、グループ社員の約半数が外国人社員であり、日本においても、日本語コミュニケーション能力のある外国人人材を多数採用し、海外事業において活躍しております。中途採用者については役員、経営幹部、管理職層も含め多数在籍しております。

女性の管理職登用については、特に注力すべき課題として認識しております。今後は、女性が活躍できる環境づくりを進め、公平な管理職登用を徹底するとともに、積極的な登用を進めて参ります。

b. 社内環境整備方針

企業発展の原動力である人材が働く職場を「社員による価値創造の場」とします。

安全・安心に働ける場、多様な情報や人材が集まる場、社員の創造性や成長を誘発する場、活発なチームワークを醸成する場、健全で躍動感ある場とすべく、職場環境の整備を進め、会社の持続的な成長を目指した職場づくりを進めて参ります。

また、社員の自律的なキャリアパス構築と人材育成を目的として、社内公募制度とキャリア自己申告制度を導入いたしました。

指標と目標

上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針について、以下のとおり指標と目標を設定しております。

目標の水準につきましては、女性社員に占める女性管理職比率を全社員に占める管理職比率とほぼ同水準まで引き上げることを基本的な考え方として設定しております。従いまして、今後の従業員数、管理職数等の変動により、目標が変動する可能性があります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合	2031年3月までに16%	2.6%

（注）上記「戦略」において記載した方針につきましては、当企業グループとしての方針ではありますが、指標の設定にあたりましては、データ管理の制約から提出会社での開示としております。

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当企業グループの経営成績及び財務状況等（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

当企業グループと致しましては、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当企業グループが判断したものであります。

#### (1) 当企業グループがとっている特異な経営方針

当企業グループは国内市場の販売力の強化はもとより、海外市場の開拓を積極的に進めております。売上高に占める海外売上比率は、2024年3月期は56.6%、2025年3月期は56.9%、2026年3月期は54.6%となっております。主として、販売先であるアジア、北米の経済状況の影響を受けております。

これらの情報は第5〔経理の状況〕のセグメント情報等として開示しております。

また、当企業グループの事業では新規製品を継続的に市場に投入していく必要があるため研究開発力が経営の重要な要素となっております。そのため、将来の企業成長には主に新製品の開発の成果に依存するというリスクがあります。

前連結会計年度から引き続き、各国の排出ガス規制に対応すべく新型エンジンの全機種への適用を推進しております。

#### (2) 研究開発活動及び人材育成について

当企業グループは、道路建設機械関連の専門メーカーとして、市場において新規製品を継続的に投入していく必要があります。研究開発費の過去3年間の推移をみますと、2024年3月期は944,433千円、2025年3月期は984,815千円、2026年3月期は955,520千円となっており、新製品の開発等に積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、新興国向けに高締固め機械である土工用振動ローラSV920(20.1t)を開発致しました。

更なる安全性の向上と作業性の両立を図るべく「緊急ブレーキ装置(Guardman)」の研究開発を進め、タイヤローラTZ704 Guardman(12.6t)に前方を監視する仕様を追加しました。また、国土交通省が推進するi-Construction要請に対応すべく自動運転ローラの研究開発を進めており、現場環境や作業状況に応じた3つの運転モード「自動運転・遠隔運転・手動運転」を搭載した土工用振動ローラSD451 ARMs(11.4t)を開発致しました。国内の主要ゼネコン各社に共同体メンバーとして参画していただき、各社の工事現場において共同実験を積極的に展開し、仕様の向上を継続・推進しております。

研究開発の成果は不確実なものであり、必ずしも成果に結びつかないというリスクがあります。また、当企業グループの企業成長のためには、特に研究開発に係わる有能な人材に依存しますので、技術スキルの高い人材の確保と育成並びに研究成果の適正な評価が重要となっております。

このような人材を確保又は育成できなかった場合には、当企業グループの企業成長、経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 海外活動に係わるリスクについて

当企業グループは、海外市場の開拓を積極的に進めている中で、海外の各国における次のようなリスクがあるため、これらの事象が発生した場合は当企業グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

社会的共通資本（インフラ）が、未整備なことによる当企業グループの活動への影響

不利な政治的要因の発生

戦争等による社会的混乱

主要な市場である北米、アジアにおける景気及びそれに伴う予測を超えた需要変動

当企業グループと致しましては、このような猶予ない事態が発生した際には、政府関係機関及び各業界団体等より正確な情報収集に努め、臨機応変かつ積極的に対応策を講じ解決を図る所存であります。

(4) 法的規制等について

当企業グループは、国内の法的規制のほかに事業展開している各国の法的規制、たとえば事業・投資の許可、関税・輸出入規制等の適用を受けております。また、将来において現在予期し得ない法的規制等が設けられる可能性があります。

(5) 株式保有リスクについて

当企業グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しているため、株式市場の価格変動リスクを負っております。株式の価格変動リスクについては特別のヘッジ手段を用いておりません。なお、有価証券に係る時価に関する情報は、第5 [ 経理の状況 ] の有価証券関係の注記に記載しております。

(6) 重要な訴訟等について

当企業グループは、国内及び海外事業に関連して、訴訟、紛争、その他の法律的手続きの対象となるリスクがあります。これらの法的なリスクについては当企業グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会及び監査等委員会に報告する管理体制となっております。また、契約中の顧問弁護士と連携を図りながらこれらの法的リスクに対応して参ります。当連結会計年度において当企業グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟は提起されておりましたが、将来重要な訴訟等が提起された場合には、当企業グループの経営成績及び財務状況等に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスクについて

当企業グループの事業は、北米、インドネシア、中国に製品等の生産拠点を設け、全世界に販売を行っております。各地域における売上高、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高は、当企業グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は好影響をもたらします。

当企業グループが生産を行う地域の通貨価値の下落は、それらの地域における製造の調達コストを押し上げる可能性があり、コストの増加は、利益と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの悪影響を最小限に食い止めるために為替予約等を行ってはおりますが、中期的な通貨変動により、計画された調達、製造、流通及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当企業グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、為替差益2,380千円を計上しております。

(8) 製品保証及び生産物賠償責任リスクについて

当企業グループは道路転圧用各種ロードローラ等を製造しており、厳しい管理基準に基づき製品の設計・製造を行っておりますが、将来にわたり製品に欠陥が生じる可能性を完全に否定することはできません。製品の欠陥は将来の製品保証に係る費用の増加につながり、重大な欠陥が発生した場合には大規模な製品回収（リコール）や生産物賠償責任により多額の費用や賠償金を必要とするだけでなく当企業グループの評価に重大な影響を与え、経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、生産物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありませんし、引き続き当企業グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。生産物賠償責任につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上高が低下し、当企業グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当企業グループと致しましては、大規模な製品回収や生産物賠償責任を負う事の無いよう徹底した製品の品質管理やISO9001規格の維持等に努めて参ります。

(9) 売上債権管理上のリスクについて

当企業グループの販売形態については、商社及び有力代理店を通じた間接販売とユーザへの直接販売があります。販売先において資金繰り等の財政困難な状況にあった場合、当企業グループの事業及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度において、重大な貸倒れの発生はありません。

(10) 繰延税金資産の回収可能性について

繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存しますので、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

(11) 感染症の拡大等に関するリスクについて

新型コロナウイルス等の感染症の流行により、国内外において都市封鎖、外出制限等実施された場合、また、役員及び従業員が感染症に罹患した場合には、需要の減少や生産ラインの閉鎖等により当企業グループの事業運営に支障を来し、財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当企業グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日～2026年3月31日）における当企業グループを取り囲む事業環境は、超大国のパワーゲームによる世界秩序のスクラップ＆ビルドが進む中、米国高関税政策の強行や中東情勢緊迫化に伴うスタグフレーションリスクの高まりなど、不確実性が強まる世界情勢の中で推移しました。

一方で実体経済は、第四次産業革命であるAI技術の社会実装と巨大投資が加速的に進むとともに、世界のインフラ投資が増加する中、建設機械市場も底入れ基調に入って参りました。

このような情勢の下で当企業グループでは、価格戦略と高付加価値化による収益構造改革、雇用環境整備と現場技能者増強による人的組織能力向上、市場環境変化に伴う競争戦略再構築、モノづくり品質の底上げ活動を進めて参りました。

その結果、当連結会計年度における売上高は、販売減速基調が漸く底打ちし、前連結会計年度比1.1%減の27,541,409千円となりました。営業利益は、原価率改善により、前連結会計年度比0.3%増の1,588,144千円、経常利益は同5.8%増の1,581,472千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、投資有価証券売却益943,508千円を計上し、前連結会計年度比22.8%増の1,763,114千円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

##### 日本

国内販売が底入れする一方、在庫調整に伴うグループ企業向け製品・部品輸出の減少により、総売上高は前年同期比0.6%増の19,973,535千円、営業利益は、同14.7%増の190,382千円となりました。

##### 海外

米国では、高関税政策に伴う販売減少が底打ちしつつあり、総売上高は前年同期比4.1%減の7,274,659千円、営業利益は、輸入関税に対応した販売価格改定を進め、同19.5%減の665,493千円にとどまりました。

インドネシアでは、国内販売が停滞する一方で第三国向け輸出が増加し、総売上高は前年同期比4.2%減の5,889,800千円、営業利益は、原価率改善により同33.6%増の743,764千円となりました。

中国では、低迷していた国内販売が底打ちしましたが、在庫調整に伴うグループ企業向け製品・部品輸出が減少し、総売上高は前年同期比31.6%減の982,665千円、営業利益は、同119,484千円減少し、46,541千円の損失となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,311,707千円増加し、43,936,308千円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ234,993千円減少し、12,259,103千円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,546,700千円増加し、31,677,204千円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、売上債権の増加と仕入債務の減少等により、前連結会計年度末に比べ1,106,441千円減少し、当連結会計年度末には6,492,851千円（前連結会計年度比14.6%減）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、878,030千円（前連結会計年度は399,367千円の増加）であります。

これは主に、税金等調整前当期純利益2,527,166千円や売上債権の増加額1,517,503千円、仕入債務の減少額976,627千円、棚卸資産の減少額822,821千円及び減価償却費、製品保証引当金等の非資金的損益項目を反映したものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、561,276千円（前連結会計年度は39,188千円の増加）であります。

これは主に、投資有価証券の売却による収入40,584千円、有形固定資産の取得による支出555,047千円、無形固定資産の取得による支出63,378千円を反映したものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、1,517,689千円（前連結会計年度は1,220,429千円の減少）であります。

これは主に、配当金の支払額902,013千円、短期借入金の減少額373,009千円を反映したものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	16,575,756	95.2
米国(千円)	5,667,460	86.2
インドネシア(千円)	2,108,112	105.2
中国(千円)	155,662	59.4
合計(千円)	24,506,992	93.3

(注)金額は、売価換算額によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b．受注実績

当企業グループ製品のほとんどが見込生産であるため、受注状況の記載は省略しております。

c．販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
日本(千円)	17,411,161	104.6
米国(千円)	7,252,004	95.7
インドネシア(千円)	2,660,822	76.7
中国(千円)	217,421	133.0
合計(千円)	27,541,409	98.9

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当企業グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度における売上高は、販売減速基調が漸く底打ちし、前連結会計年度比312,645千円減（1.1%減）の27,541,409千円となりました。営業利益は、原価率改善により、前連結会計年度比4,378千円増（0.3%増）の1,588,144千円、経常利益は同87,025千円増（5.8%増）の1,581,472千円、親会社株主に帰属する当期純利益は投資有価証券売却益943,508千円を計上し、327,161千円増（22.8%増）の1,763,114千円となりました。

連結地域区分別売上高につきましては、次のとおりであります。

国内向け売上高は、国土強靱化加速化対策を背景とした堅調な政府建設投資が続く中、流通在庫調整に伴う販売減速が底入れし、前連結会計年度比4.2%増の12,505,606千円となりました。

海外向け売上高は、前連結会計年度比5.2%減の15,035,803千円となりました。

北米向け売上高は、インフラ投資法を背景とした高水準の道路建設投資やA I関連建設投資が続く中、流通在庫調整と高関税政策に伴う販売減速が底打ち傾向に入り、前連結会計年度比4.3%減の7,252,004千円となりました。アジア向け売上高は、インドネシアで販売停滞が続いたものの、ベトナム、フィリピン、ラオスなどで販売が増加し、前連結会計年度比1.9%減の6,887,291千円となりました。

その他市場向け売上高は、中南米で市場開拓が進んだものの、大洋州、アフリカで販売が減少し、前連結会計年度比28.7%減の896,508千円となりました。

当連結会計年度の業績及び事業活動の状況は、以下のとおりとなります。

1. 第78期業績概要

- ・ 2期に亘る販売減速基調が漸く底打ち（連結売上高前年比1.1%減）
- ・ 原価率改善により、わずかながらも減収増益（連結営業利益前年比0.3%増）
- ・ 国内販売：国土強靱化加速化対策を背景とした堅調な政府建設投資が続く中、流通在庫調整に伴う販売減速が底入れ（前年比4.2%増）
- ・ 北米販売：インフラ投資法を背景とした高水準の道路建設投資やA I関連投資が続く中、流通在庫の調整と高関税政策に伴う販売減速が底打ち傾向に入る（前年比4.3%減）
- ・ アジア販売：インドネシアで販売停滞が続いたものの、ベトナム、フィリピン、ラオスなどで販売が増加（前年比1.9%減）

2. 事業環境変化対応

(1) 資本収益性向上に向けた取組み

- ・ 中期経営方針の進捗

5ヵ年中期計画：売上高300億円、営業利益31億円、ROE8.0%

第5年度実績：売上高275億円、営業利益15.8億円、ROE5.7%

2023年4月13日付適時開示「資本収益性の向上に向けた取組状況について」にて取組み方針を開示

(2) 価格改定と高付加価値化と効率化による収益構造改革

原価率改善：72.1%（前年比0.4ポイント改善）

(3) 人的資本投資の強化

- ・ 賃金改定と雇用安定化：賃上げ（23年度5.1%、24年度6.0%、25年度6.0%、26年度5.0%）
- ・ 現場技能者増強と職場環境整備：工場・サービス現場社員増強、工場現場空調導入
- ・ 人事制度改革：社内公募・異動希望制度導入、リファラル・アルムナイ採用積極化

(4) 需要変化対応

棚卸資産回転数：2.51回転（前年比0.10回改善）…棚卸資産115億円 109億円

世界経済が減速する中で建設機械市場も調整期を迎え、適正在庫水準へ調整強化中

(5) 北米関税対応

- ・ 関税コスト上昇を価格改定で対応中
- ・ 関税コスト縮減の為、サプライチェーンの修正推進中

### 3. 中長期成長戦略

- |              |  |
|--------------|--|
| (1) アジア市場深耕  | インドネシア拠点を中核に、鉱山・舗装機械市場への営業展開中  |
| (2) 海外事業領域拡大 | 道路維持機械の海外事業展開（ODA、現地生産、工法標準化）  |
| (3) 北米市場開拓   | ニッチ戦略の差別化商品によりゼネコン向けの技術営業展開中   |
| (4) 次世代事業開発  | 緊急ブレーキ、転圧管理システム、切削/廃材積込管理システムの営業展開、<br>自律走行式ローラ、EVローラ（GX建機認定完了）の事業化推進中 |

#### b. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は43,936,308千円となり、前連結会計年度末に比べ1,311,707千円の増加となりました。

流動資産につきましては、受取手形及び売掛金が1,066,622千円増加、電子記録債権が502,182千円増加し、現金及び預金が1,115,362千円減少、棚卸資産が565,457千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ933,852千円増加し、27,545,135千円となりました。

固定資産につきましては、投資有価証券が454,813千円増加、有形固定資産が67,011千円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ377,854千円増加し、16,391,172千円となりました。

流動負債につきましては、未払法人税等が228,407千円増加し、電子記録債務が568,179千円減少、支払手形及び買掛金が343,873千円減少、短期借入金が191,405千円減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ444,409千円減少し、9,985,298千円となりました。

固定負債につきましては、前連結会計年度末に比べ209,416千円増加し、2,273,805千円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が861,101千円増加、その他有価証券評価差額金が420,344千円増加、為替換算調整勘定が181,268千円増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ1,546,700千円増加し、31,677,204千円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ1.4ポイント増加し、71.9%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況及び資本の財源及び資金の流動性

##### (キャッシュ・フロー)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、(1)経営成績等の状況の概要「キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

##### (資金需要及び流動性について)

当連結会計年度において、有形固定資産と無形固定資産（ソフトウェア等）618,426千円の設備投資を行っております。所要資金は自己資金及び銀行借入等によって賄い、新株式発行等による資金の調達は行っていません。

#### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当企業グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5 経理の状況 連結財務諸表 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

##### a. 貸倒引当金の計上基準

当企業グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際に発生する貸倒れは見積りと異なる事があり、見積額以上の貸倒損失計上の必要性が生じる可能性があります。

##### b. 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しております。しかし、この計算は本質的に将来に対する見積りであり不確実性を含んでおります。実際の保証額、保証費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

c．繰延税金資産の回収可能性の評価

当企業グループは、繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っております。しかし、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合に繰延税金資産が減額され税金費用を計上する可能性があります。

d．有形固定資産の減損

当企業グループは、固定資産の減損に係る会計上の見積りにあたり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行った上で、グルーピングごとに減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が識別された場合には、将来キャッシュ・フローを利用して減損損失の計上の要否を検討しております。

対象資産グループの割引前将来キャッシュ・フローが当初計画を下回り、回収可能価額が減少し帳簿価額を下回る状況となった場合には、減損損失が発生し当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

## 5【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

## 6【研究開発活動】

研究開発活動は、主に開発本部において行われております。

開発本部は、製品開発部と新技術開発部の二部から構成され、製品開発部では開発手法改革として、CAE解析ツール活用による開発アウトプットの3倍化と、開発管理強化による新製品のQCDの更なる向上を引き続き行っております。一方、新技術開発部では、中長期経営戦略に基づく新技術とその応用製品の研究開発を行っております。具体的には、自動運転ローラ、カーボンニュートラル対応の電動(EV)機の研究開発などです。

当連結会計年度の主な活動状況としては、次のとおりです。

前連結会計年度から引き続き、各国の排出ガス規制に対応すべく新型エンジンの全機種への適用を推進しております。

また、新興国向けに高締固め機械である土工用振動ローラSV920(20.1t)を開発致しました。

更なる安全性の向上と作業性の両立を図るべく「緊急ブレーキ装置(Guardman)」の研究開発を進め、タイヤローラTZ704 Guardman(12.6t)に前方を監視する仕様を追加しました。

国土交通省が推進するi-Construction要請に対応すべく自動運転ローラの研究開発を進めており、現場環境や作業状況に応じた3つの運転モード「自動運転・遠隔運転・手動運転」を搭載した土工用振動ローラSD451 ARMs(11.4t)を開発致しました。国内の主要ゼネコン各社に共同体メンバーとして参画していただき、各社の工事現場において共同実験を積極的に展開し、仕様の向上を継続・推進しております。

低炭素・脱炭素(カーボンニュートラル)の国策に向けたバッテリー交換式の電動ハンドガイドローラHV620evo(0.6t)については、GX建設機械認定制度への登録を進めております。また、4tクラスの電動舗装用振動ローラの研究機を開発し、国内施工業者様の工事現場でデモ機として使用していただき、仕様の見極めなど製品開発に向けて継続・推進しております。

当連結会計年度における産業財産権の総数は、117件(出願件数168件)となっております。

なお、当連結会計年度における研究開発費は955,520千円(前連結会計年度は984,815千円)で、全額日本で発生しております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当企業グループを取り囲む事業環境は、超大国のパワーゲームによる世界秩序のスクラップ&ビルドが進む中、米国高関税政策の強行や中東情勢緊迫化に伴うスタグフレーションリスクの高まりなど、不確実性が強まる世界情勢の中で推移しました。

一方で実体経済は、第四次産業革命であるAI技術の社会実装と巨大投資が加速度的に進むとともに、世界のインフラ投資が増加する中、建設機械市場も底入れ基調に入っており参りました。

このような情勢の下で当企業グループでは、価格戦略と高付加価値化による収益構造改革、雇用環境整備と現場技能者増強による人的組織能力向上、市場環境変化に伴う競争戦略再構築、モノづくり品質の底上げ活動を進め、783,363千円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産受入ベース数値）を行いました。

セグメントごとの設備投資額としましては、日本では当社生産設備の増強等563,477千円、米国では生産設備増強等170,699千円、インドネシアでは48,297千円、中国では890千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

当企業グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1)提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
生産センター (埼玉県川越市)	日本	ロードローラ 等の開発・製 造	1,019,383	161,287	672,503 (78,369.54)	276,510	44,450	2,174,135	161
グローバルサービス部 (埼玉県久喜市)	日本	サービス業 務・販売業務	230,718	4,350	172,261 (37,436.92)	-	6,756	414,087	52
開発本部他 (埼玉県久喜市)	日本	研究等	129,996	6,974	420,924 (35,484.92)	-	5,233	563,129	11
本社 (東京都港区)	日本	全社的 管理業務 販売業務	51,344	3,665	-	57,674	27,425	140,109	42
国内各営業所他	日本	販売業務	40,947	290	321,250 (5,956.60)	-	2,272	364,760	51

##### (2)国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
酒井機工(株)	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	管理業務 販売業務	11	0	-	-	110	122	5
東京フジ(株)	本社工場 (埼玉県鴻巣市)	日本	建設機械生産 及び部品加工	46,112	1,197	96,690 (5,380.00)	7,369	254	151,624	21
(株)コモド	本社事務所 (埼玉県久喜市)	日本	道路舗装・補 修工事の設 計、施工、管 理及び請負業	-	128,351	-	-	813	129,164	9

(3)在外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
SAKAI AMERICA, INC.	アトランタ工場 (アメリカ合衆 国ジョージア州 アデアーズビル)	米国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	350,760	119,743	248,231 (172,681.36)	11,584	12,618	742,939	66
P.T. SAKAI INDONESIA	ジャカルタ工場 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ県)	インドネ シア	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	1,190,507	226,874	1,588,307 (75,119.20)	4,836	15,542	3,026,068	114
P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	ジャカルタ事務 所 (インドネシア 西ジャワ州プカ シ県)	インドネ シア	ロードロー ラ等の販 売、アフ ターサービ ス業務	-	66,699	-	2,520	-	69,219	31
酒井工程机 械(上海) 有限公司	上海工場 (中国 上海市)	中国	ロードロー ラ等の製造 及び部品加 工設備	145,044	44,411	171,529 (33,334.70)	515	14,773	376,273	55

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

- (1) 重要な設備の新設等  
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,980,000
計	29,980,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,890,434	8,890,434	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	8,890,434	8,890,434	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年8月6日 (注)1	27	4,366	36,480	3,258,349	36,480	6,727,367
2022年7月27日 (注)2	26	4,392	37,492	3,295,841	37,492	6,764,859
2023年7月26日 (注)3	15	4,407	41,526	3,337,367	41,526	6,806,385
2024年7月23日 (注)4	15	4,422	44,325	3,381,692	44,325	6,850,710
2024年10月1日 (注)5	4,422	8,845	-	3,381,692	-	6,850,710
2025年7月23日 (注)6	44	8,890	43,366	3,425,058	43,366	6,894,076

- (注)1. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行  
発行価格 2,634円  
資本組入額 1,317円00銭  
割当先 当社取締役及び執行役員13名
2. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行  
発行価格 2,884円  
資本組入額 1,442円00銭  
割当先 当社取締役及び執行役員15名
3. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行  
発行価格 5,290円  
資本組入額 2,645円00銭  
割当先 当社取締役及び執行役員15名
4. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行  
発行価格 5,910円  
資本組入額 2,955円00銭  
割当先 当社取締役及び執行役員14名
5. 株式分割(1:2)によるものであります。
6. 特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行  
発行価格 1,936円  
資本組入額 968円00銭  
割当先 当社取締役及び執行役員15名

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	17	30	124	86	15	8,946	9,219	-
所有株式数(単元)	-	27,658	1,401	9,177	6,938	33	43,097	88,304	60,034
所有株式数の割合 (%)	-	31.12	1.58	10.35	7.81	0.04	49.11	100	-

- (注)1. 自己株式315,344株は、「個人その他」に3,153単元及び「単元未満株式の状況」に44株含めて記載してあります。
2. 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR	923	10.77
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	415	4.84
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1-4-5	415	4.84
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂1-8-1 赤坂インターシティAIR)	301	3.51
第一生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区有楽町1-13-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	297	3.46
酒井 一郎	東京都港区	280	3.26
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	179	2.08
ニチレキグループ株式会社	東京都千代田区九段北4-3-29	163	1.90
油研工業株式会社	神奈川県綾瀬市上土棚中4-4-34	134	1.56
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1-18-6	124	1.45
計	-	3,233	37.70

(注) 1. 上記のほか、自己株式が315,344株あります。

2. 議決権行使基準日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 315,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,515,100	85,151	-
単元未満株式	普通株式 60,034	-	-
発行済株式総数	8,890,434	-	-
総株主の議決権	-	85,151	-

(注)1.「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
酒井重工業株式会社	東京都港区芝大門1丁目9番9号	315,300	-	315,300	3.55
計	-	315,300	-	315,300	3.55

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	626	1,320,104
当期間における取得自己株式	52	109,980

(注)当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	315,344	-	315,396	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、道路建設機械の製造・販売を業とする公共性の高い業種であり、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当の継続を重視し、業績と健全な財務体質に裏付けられた成果の配分を基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当(中間配当)を行うことができる。」旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、事業の運転資金、事業戦略に基づく再投資、将来に備えた財務体質強化に有効活用するとともに、資金需要と経済性を考慮しつつ自社株式消却を実施して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。期末配当に関する配当金の総額531,655千円及び1株当たり配当額62.0円につきましては、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月13日 取締役会決議	385,892	45.0
2026年6月26日 定時株主総会決議(予定)	531,655	62.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針とし、社会倫理に基づく「誠実で正しい姿勢」を常に追求しつつ、公明正大な自由競争の中で、世界のお客様から選択される社会的存在意義のある企業を目指しています。この経営の基本方針に基づき、株主の皆様やお客様をはじめ、従業員・地域社会など全てのステークホルダーの方々と良好な関係を築くとともに、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のために、次の体制でコーポレート・ガバナンスの向上を図って参ります。

#### 企業統治の体制

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役+全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

##### b. 企業統治の体制を採用する理由

独立社外取締役が3分の1以上を占める取締役会を設け、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離を徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役+全執行役員。ただし執行役員には議決権なし）の二つに取締役会を機能分割して運営する体制に移行しました。また、取締役の指名・報酬にかかる決定は、社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会で審議の上、社外取締役が3分の1以上を占める取締役会で行うことにより、判断の独立性、客観性を確保しております。これらの措置は、当社規模の会社で実効性あるコーポレート・ガバナンスを実行すると同時に、効率的な業務の執行を実現するための当社としての工夫であります。

##### c. 取締役会の活動状況

当事業年度において、マネジメント・ボードでは、主に、事業計画の進捗状況、事業環境を踏まえた事業戦略・販売戦略・地域戦略・調達戦略・次世代事業開発等に関して審議を行っております。また、モニタリング・ボードでは、主に、経営の監督という観点から、マネジメント・ボードにて審議された上記事項についての審議・監督、及び役員に関する評定・報酬に関する審議・決議を行っております。

当事業年度における取締役会の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	モニタリング・ボード 出席回数（開催回数4回）	マネジメント・ボード 出席回数（開催回数15回）
代表取締役社長	酒井 一郎	4回	15回
取締役専務執行役員	水内 健一	4回	15回
取締役（常勤監査等委員）	清宮 一志	1回(注)1	5回(注)1
取締役（常勤監査等委員）	吉川 孝郎	3回(注)2	10回(注)2
社外取締役（監査等委員）	佐藤 芳織	3回	14回
社外取締役（監査等委員）	朝倉 陽保	4回	13回
常務執行役員	解田 昌広	-	15回
常務執行役員	安住 泰典	-	15回
常務執行役員	山中 富美雄	-	15回
執行役員	馬場 洋	-	5回(注)3
執行役員	原岡 広信	-	15回
執行役員	中西 信弘	-	13回
執行役員	秦 省吾	-	15回
執行役員	井上 敦彦	-	15回
執行役員	橋本 聡	-	9回(注)4
執行役員	藤川 靖行	-	10回(注)4
執行役員	高良 将迅	-	10回(注)4

- (注)1. 清宮一志氏の出席状況は、2025年6月27日開催の第77回定時株主総会の終結をもって取締役を退任しており、退任以前の取締役会を対象としております。
2. 吉川孝郎氏の出席状況は、2025年6月27日開催の第77回定時株主総会において取締役に就任しており、就任以降の取締役会を対象としております。なお、2025年6月27日の執行役員退任までの在任中に開催された5回の取締役会全てに出席しております。
3. 馬場洋氏の出席状況は、2025年6月27日の執行役員退任以前の取締役会を対象としております。
4. 橋本聡氏、藤川靖行氏及び高良将迅氏の出席状況は、2025年6月27日の執行役員就任以降の取締役会を対象としております。

#### 企業統治に関するその他の事項

会社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）構築決議に基づき、コンプライアンス・リスク管理担当役員を選定し、内部監査室及びコンプライアンス室、リスク管理室による体制整備を実施しております。

役員、監査等委員である取締役及び部門の長で構成しております内部統制委員会の配下にコンプライアンス部会、財務統制部会、情報セキュリティ部会を設置し、都度委員会又は各部会を開催しております。

コンプライアンス部会は会社法に基づく内部統制システム構築とコンプライアンス経営実現を目的とし、財務統制部会は金融商品取引法に基づく財務統制監査報告書の適正性・信頼性を確保するための体制構築を目的とし、また情報セキュリティ部会は情報セキュリティ推進体制構築を目的として鋭意活動しております。

現在、開催しております内部統制委員会において、現存するリスク等に関してグループ全般にわたり、検討・報告会を開催しております。

また、リスク管理規定に基づき、原則として月1回開催される取締役会（マネジメント・ボード）において、グループ子会社の担当役員より、特に財務面の観点から売掛金回収等のリスク事項について報告がなされております。

指名・報酬委員会は、委員長である代表取締役社長と社外取締役2名で構成されております。指名・報酬委員会は、取締役や執行役員の選解任及び個人別報酬額あるいは報酬限度額を決議するために必要な基本方針、規則及び手続き等の制定に関する取締役会の諮問に応じて随時開催し、審議・助言・提言を行います。当事業年度の開催回数は2回、全委員とも出席回数は2回であります。

#### 取締役の定数

当社の業務執行取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役及び監査等委員である取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。監査等委員である取締役についても同様であります。

#### 取締役会において決議することができる株主総会決議事項

##### a. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規程により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

##### b. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に規程する中間配当を取締役会の決議をもって行うことができる旨定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と各監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査等委員である取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が負担することとなる損害賠償金及び争訟費用等の損害を填補することとされています。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

( 株式会社の支配に関する基本方針 )

当社は、2013年5月15日開催の取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）を決定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則第118条第3号口(2)）として、当社の20%以上の株式の取得行為（下記（注1）に規定するものをいい、以下「特定買収行為」といいます。）に関する対応策（以下「本プラン」といいます。）を導入することを決定し、2013年6月27日開催の当社第65回定時株主総会において、株主の皆様からその導入についてご承認いただきました。また、当社は、2015年6月26日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、本プランにも所要の変更を行っております。（2015年6月26日付 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の一部改定に関するお知らせをご参照ください。）

今般、本プランの有効期限が2025年6月27日開催の当社第77回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとされていることを受け、2025年5月14日開催の取締役会において本定時株主総会での承認を条件として本プランを更新することを決定致しました。本プランの更新について本定時株主総会で株主の皆様のご承認が得られ、同日開催された取締役会において本プランの3年間の更新を正式決定致しました。本プランの更新につきましては、上記取締役会において、監査等委員である社外取締役2名を含む取締役全員の賛成によって承認され、また監査等委員会の承認も得られております。なお、内容につきましては、現行の内容から実質的な変更はございません。

(注1) 「特定買収行為」とは次の 又は のいずれかに該当する行為をいいます。

株券等保有割合（金融商品取引法第27条の23第4項）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の23第1項）の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの（ ）

取締役会が、「株券等保有割合が20%以上となる当社の株券等の買付行為及びこれに準ずる行為として取締役会で定めるもの」として決議した内容は以下のとおりです。

下記(a)から(d)のいずれかに該当する行為。なお、下記(a)から(d)にかかわらず、当社が行う株券等（金融商品取引法第27条の23第1項。以下別段の定めのない限り同じ。）の発行又は自己の有する株券等の処分（当社が行う合併、株式交換、株式移転、会社分割、株式交付に伴って行われるものを含む。）による当社の株券等の取得行為は含まれない。

- (a) 金融商品取引法第27条の2第1項本文に規定される「買付け等」（株券等（金融商品取引法第27条の2第1項。）の買付けその他の有償の譲受け及びこれに類するものとして金融商品取引法施行令第6条第3項に定める行為をいう。）によりその者の当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (b) 上記(a)以外の態様で金融商品取引法第27条の23第1項又は第3項に規定される「保有者」に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (c) 当社の株券等の保有者の共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項）に該当することで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為
- (d) 当社の株券等の保有者と金融商品取引法第27条の23第6項に定める関係を有することとなることで当社の株券等に係る株券等保有割合が20%以上となる行為

買付け等の後の株券等所有割合（金融商品取引法第27条の2第8項。ただし、公開買付者（金融商品取引法第27条の3第2項）の特別関係者（金融商品取引法第27条の2第7項）の株券等所有割合との合計とします。）が20%以上となる当社の株券等（金融商品取引法第27条の2第1項）の公開買付けの開始行為（「買付け等の後の株券等所有割合」は当該公開買付けの公開買付届出書の記載によって判定されるものとし、公開買付開始公告が行われた日の翌営業日が到来したことをもって「特定買収行為を行った」ものとし、）

・ 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値や経営理念、当社企業価値の源泉、顧客企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

一方で、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模な買付け等に係る提案に応じるかどうかについては、最終的には株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

しかしながら、当社株式の大規模な買付け等に係る提案の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、当社の株主の皆様や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、当社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないもの、当社の企業価値を十分に反映しているとはいえないもの等もあります。

当社は、上記の例を含め当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害するおそれのある当社株式の大規模な買付け等を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えており、このような者による当社株式の買付け等に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、株主の皆様が大規模な買付け等に応じるかどうかを検討するための情報・時間を確保するとともに、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を守る必要があると考えております。

#### ・基本方針の実現に資する取り組み

##### 1．経営理念及び経営の基本方針について

当社は、道路建設機械事業を通じて、国土開発という社会事業に貢献することを経営の基本方針としています。ユーザの方々に信頼のおける製品とサービスを提供すること、道路建設機械のスペシャリストとして常に技術の深耕を図り、道路事業の発展に有益な技術を創造して行くこと、そして道路建設機械で培った専門技術を周辺分野の事業にも役立てて行くことが、当社の存在意義であり、責務であると考えております。

この基本方針に基づき、株主の皆様より出資された資金並びに社員の能力を最大限生かせる会社運営を行うことにより、株主の皆様の期待に応えられる業績を上げて行くことに全力を尽くして参ります。

##### 2．企業価値向上のための取り組み

我が国建設機械業界は、昨今の国内建設投資縮小とグローバル競争激化によって事業環境が激変し、現在大きな転換期を迎えております。当社と致しましては、我々の強みである道路建設機械事業の更なる専門化と国際化を会社の進むべき方向とし、事業構造の革新を強力に進めて行く方針であります。この為、(1) 国内事業の安定化、(2) 海外事業の拡大、(3) 魅力ある新製品開発を中期経営課題として定め、国際競争力の向上と国内外事業による安定的収益構造確立によって、国際市場におけるトップメーカーとしての地位を目指して参ります。

##### 3．コーポレート・ガバナンスについて

当社は企業統治体制として監査等委員会設置会社を選択し、監督機能強化の為、取締役会体制は独立社外取締役が全取締役の3分の1以上を占める構造とします。

取締役会の運営は、取締役会の監督機能と業務執行機能の分離徹底、取締役と執行役員の連携堅持を目的として、監督機能に重点を置いたモニタリング・ボード（全取締役）と、業務執行機能に重点を置いたマネジメント・ボード（全取締役＋全執行役員）の二つに取締役会を機能分割して運営します。

モニタリング・ボードとしての取締役会は、原則として四半期に一回、代表取締役の選解任、取締役の職務執行の監督を基本的な役割として、客観的かつ中長期的視点にたった経営の監督と、指名・報酬を含む経営の方向性に関する重要事項の審議を行うものとし、経営の監督機能に重点を置いた運営を行います。

マネジメント・ボードとしての取締役会は、取締役に全執行役員を加えて構成し、原則として月に一回、経営の基本方針と体制整備の決定、業務執行の決定を基本的な役割として、業務執行に関する重要事項の報告と審議を実施するものとし、経営の業務執行機能に重点を置いた運営を行います。

各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。

会計監査人であるPwC Japan有限責任監査法人は、計算書類及びその附属明細書、臨時計算書類並びに連結計算書類の監査と会計監査報告書の作成、内部統制監査及び内部統制監査報告書の作成を行います。

このようなコーポレート・ガバナンス体制の下で当社は、取締役に對する実効性の高い監督と、公正かつ迅速な業務執行決定を行うことにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保して参ります。

#### ・本プラン更新の目的、概要及び内容

##### 1．本プラン更新の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう特定買収行為に対しては、適切な対抗措置を迅速かつ的確に講じることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると認識しております。かかる認識の下、当社は、特定買収行為が行われる場合に、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を損なう買付行為でないかどうかを株主の皆様が判断することや、株主の皆様のために取締役会が大規模買付者と交渉を行うことを可能とするために、事前に特定買収行為に関する必要な情報を提供すること、並びに、その内容の評価、検討、交渉及び意見形成、代替案立案のための期間を確保するための枠組みとして、本プランを更新することに決定致しました。

## 2. 本プランの概要

### (1) 買収提案者出現時について

本プランは、特定買収行為が当社の企業価値及び株主共同の利益に与える影響等について、事前の必要かつ十分な情報開示と相当な検討・協議期間等を確保し、もって企業価値及び株主共同の利益を確保・向上することを目的としております。

取締役会は、特定買収行為を企図する者に対して、特定買収行為に関する提案（特定買収行為を企図する者（グループ会社その他の関係者を含みます。）に関する事項、買収の目的、買収後の当社の経営方針と事業計画、対価の算定の基礎とその経緯、買収資金の裏付け、当社の利害関係者に与える影響、その他下記 から 記載の事項に関連する情報として当社が合理的に求める必要情報が記載されるものとします。必要情報が記載された当該提案（以下「買収提案」といい、買収提案を行った者を「買収提案者」といいます。）を予め書面により当社に提出し確認決議を求めるよう要請するものとし、特定買収行為を企図する者は、その実行に先立ち買収提案を提出して確認決議を求めるものとします。なお、必要情報の提供その他当社への通知、連絡における使用言語は日本語に限りません。

「確認決議」とは、下記に述べます独立委員会が行った勧告決議を受けてなされる本新株予約権の無償割当てを行わない旨の取締役会決議をいいます。取締役会は、独立委員会から勧告決議がなされた場合、独立委員会の勧告決議を最大限尊重の上、その判断において確認決議を行うものとし、確認決議がなされた場合にはその旨を開示するものとします。取締役会は、確認決議を受けた買収提案に対して、本新株予約権の無償割当てを行うことができないものとします。

取締役会の検討・審議期間は、買収提案受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日）以内とします。合理的理由がある場合に限り、30日を上限として検討・審議期間が延長されることがありますが、その場合には、当該理由及び延長予定期間について開示致します。

本プランの適正な運用を図り、取締役会の恣意的判断の防止、判断の客観性の担保・合理性を担保するため、取締役会は、受領した買収提案を、独立委員会に速やかに付議し、またその旨を法令の要請に従い開示します。独立委員会は、買収提案を検討し、当該買収提案について取締役会が確認決議を行うべきである旨を勧告する決議（以下「勧告決議」といいます。）を行うかどうかを審議します。

独立委員会は、取締役会から付議される買収提案を検討し、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、勧告決議を行うかどうかを審議するほか、取締役会から付議されるその他の事項を審議するものとし、その決議は全員の過半数により行うものとします。独立委員会は3名以上で構成され、独立委員会の委員は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から、取締役会により選任されます。なお、当社は社外取締役である佐藤芳織氏及び朝倉陽保氏並びに社外有識者から弁護士である遠山康氏を独立委員会委員に選任致しました。独立委員会は、必要があると判断した場合には、取締役会の同意を得て、当社の費用負担により、独立したファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家の意見を求めることができるものとします。

取締役会における確認決議及び独立委員会における勧告決議に係る検討・審議は、当該買収提案が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点（以下の から の観点を含みます。）から真摯に行われるものとします。なお、以下の から に掲げる事項が全て満たされていると認められる買収提案については、取締役会は確認決議を行わなければならないものとします。また、独立委員会は、取締役会に対して確認決議を行うべきでない旨を勧告することもできるものとします。

下記のいずれの類型にも該当しないこと

- (a) 株式を買い占め、その株式について当社又はその関係者に対して高値で買取りを要求する行為
- (b) 当社を一時的に支配して当社の重要な資産等を移転させるなど、当社の犠牲の下に買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の利益を実現する経営を行う行為
- (c) 当社の資産を買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- (d) 当社の経営を一時的に支配して将来の事業展開、商品開発等に必要な資産や資金を減少させてその処分利益をもって一時的な高配当やそれによる株価の急騰をねらって高値で売り抜けるなど、当社の継続的發展を犠牲にして一時的な高い収益その他のリターンを得ようとする行為
- (e) その他、当社の株主、取引先、顧客、従業員等を含む当社の利害関係者の利益を不当に害することで買収提案者又はそのグループ会社その他の関係者が利益をあげる態様の行為

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容等が、関連する法令及び規則等を遵守したものであること

当該買収提案に係る取引の仕組み及び内容が、強圧的二段階買付（最初の買付けで全株式の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付けを行うことをいいます。）その他買収に応じることを当社株主に事実上強要するおそれがあるものではないこと

当該買収提案を検討するために必要かつ虚偽のない情報が、当社の要請等に応じて適時に提供されていること、その他本プランの手に即した真摯な対応がなされていること

当該買収提案を当社が検討（代替案を検討し当社株主に対して提示することを含みます。）するための期間（買収提案の受領日から60日（対価を円貨の現金のみとした買付上限株数を設けない買収提案以外の場合には90日。なお、これらの日数を超える合理的理由がある場合は当該日数。））が確保されていること  
当社の本源的価値に照らして不十分又は不適切であると認められる条件による買収提案ではないこと  
その他企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであると合理的に認められること

(2) 特定買収者出現時について

特定買収者が出現した場合（出現の有無は、当社に提出された大量保有報告書、公開買付届出書その他適切な方法により判断するものとします。）、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合、取締役会は、特定買収者が出現した旨の開示のほか、無償割当ての基準日、無償割当ての効力発生日その他本新株予約権の無償割当てに関する必要事項を決定する決議を行い、決定された事項を公表の上、本新株予約権の無償割当てを実行するものとします。ただし、無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日（ ）までに以下の(a)から(c)のいずれかの事由が生じた場合に限り、当該日までに、決議を行った本新株予約権の無償割当ての効力を生じさせない旨を決議することができるものとします。

(a) 特定買収者の株券等保有割合が20%を下回った旨の大量保有報告書が特定買収者から提出された場合

(b) 特定買収行為に該当する公開買付けが開始された場合で、当該公開買付けが終了し又は撤回され、その結果、株券等保有割合が20%以上となる当社株券等の保有者が出現しないこととなった場合

(c) 上記(a)(b)のほか、当該特定買収行為による脅威がなくなると取締役会が合理的に認めた場合

取締役会は、「無償割当ての基準日以前の日で取締役会が定める日」として、「無償割当基準日の4営業日前の日」を定めております。

(3) 本総会承認及び本プランの有効期間等

本総会承認及び本プランの有効期間は、2028年に開催される定時株主総会の終結後最初に開催される取締役会の終結のときまでとしております。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。また、本総会承認又は本プランの有効期間の終了時点で特定買収者が出現している場合には、当該特定買収者に対する措置としてその効力が存続します。

なお、本プランの運用にあたって当社が行う「株券等保有割合」、「保有者」、「共同保有者」、「株券等所有割合」、「特別関係者」、「特定買収者等」、「関連者」、「実質的同一性」その他の必要事項の確認又は認定等は、当該確認又は認定等が必要な時点において当社が合理的に入手できた情報に依拠して行うことができるものとします。

本プランにおいて、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号。その後の改正を含む。）の規定に依拠して定義されている用語については、同法に改正がなされた場合には、同改正後の規定において相当する用語に読み替えられるものとします。

取締役会は、本プランの有効期間中であっても、金融商品取引法を含む本プランに関する法令・判例、金融商品取引所の規則等の新設又は改廃により、本プランに使用されている用語等を修正する必要がある場合、独立委員会の委員の交代、会社組織の変更等に伴う字句の読替え、又は誤字脱字等の理由により字句の修正をおこなうのが適切である場合等には、本総会承認の範囲内で必要に応じ独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正又は変更する場合があります。

取締役会は、本プランが廃止、修正又は変更された場合には、当該廃止、修正又は変更の事実及び（修正・変更の場合には）その内容、その他取締役会又は独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(4) 本プランの合理性を高めるための工夫（株主意思の反映のための特段の措置等）

本プランは、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を目的として導入されるものですが、その合理性を高めるため以下のような特段の工夫を施しております。

(a) 本プランの更新にあたっての株主意思の確認

当社は、株主の皆様を適切に反映させる機会を得るため、定時株主総会において、本プランの更新について株主の皆様にお諮りすることを予定しております。本プランが更新した場合には、取締役会は本総会承認の内容に服した上で、本新株予約権の無償割当てに関する事項や本プランの円滑な実行に必要な事項・措置を定めることとなります。

(b) 本プランに対する株主意思の反映

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会の決議をもって廃止することができるものとされており、デッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社の監査等委員でない取締役の任期は1年となっておりますので、たとえ本プランの有効期間の満了前であっても、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意向を示していただくことが可能であり、いわゆるスローハンド型の買収防衛策でもありません。従いまして、本プランの廃止・変更には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(c) 独立委員会による勧告

本プランにおける判断の中立性を担保するため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している、社外取締役（それらの補欠者を含む）並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、大学教授等）から構成される独立委員会が、買収提案の内容につき検討を行い、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に適うものであるかどうかの観点から、買収提案について確認決議を行うべきである旨の勧告決議を行うかどうか、真摯に審議します。

そして、独立委員会から取締役会に対し、確認決議を行うべきである旨の勧告決議がなされた場合、取締役会は、独立委員会の当該勧告決議を最大限尊重しなければならないこととされています。

(d) 客観性を高めるための仕組み

取締役会は、上記 2.(1) からに掲げる事項が全て充たされていると認められる買収提案については、確認決議を行わなければならないものとしており、客観性を高めるための仕組みが採られています。

(e) 本総会承認の有効期間の設定等

本総会承認及び本プランの有効期間を本定時株主総会から3年に設定しております。ただし、本プランの有効期間の満了前であっても、取締役会は、取締役会決議により、本プランを廃止することができます。3年が経過した時点で、取締役会は、附帯条件の見直し等を含め、改めて株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。

(f) 政府指針の適法性・合理性の要件を全て充たしていること

本プランは、経済産業省及び法務省が定めた2005年5月27日付「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」が求める適法性の要件（新株予約権等の発行の差止めを受けることがないために充たすべき要件）、合理性の要件（株主や投資家等関係者の理解を得るための要件）を全て充たしております。また、経済産業省企業価値研究会の2008年6月30日付報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の提言内容にも合致しております。

・株主・投資家の皆様に与える影響等

1. 株主・投資家の皆様に与える影響

本プランは、上記 1.において述べましたとおり、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的としており、株主・投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。そして、本プランの導入時点において新株予約権の発行は行われませんので、株主・投資家の皆様の権利に影響が生じることはありません。

仮に特定買収者が将来出現した場合、すなわち確認決議を得ない特定買収行為が行われた場合には、上記 2.(2)のとおり本新株予約権の無償割当てが行われ、本新株予約権が株主の皆様全員に自動的に割り当てられますので、新株予約権の割当ての申込みを行わないことに伴う失権者が生じることはありません。また本新株予約権を当社が一斉に強制取得し、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式を交付することも可能としております。なお、無償割当基準日の3営業日前の日以降において上記 2.(2)に述べました無償割当ての中止や割り当てた本新株予約権の無償取得を行うことは予定しておりません。

2. 株主・投資家の皆様に必要となる手続き

本プランの更新時点において、株主・投資家の皆様に必要となる手続等はございません。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願い致します。

仮に特定買収者が出現した場合には、上記 1.のとおり、取締役会は、その旨及び無償割当基準日等を決議し公表します。本新株予約権は無償割当基準日時点の株主の皆様全員に無償で自動的に割り当てられますので、当社が上記公表においてご案内する内容に従い、所定の手続を行っていただくことをお願い致します。

本新株予約権の無償割当てが行われた場合、株主の皆様は、当社所定の新株予約権行使請求書その他当社の定める書類をご提出いただくとともに取得する株式1株当たり1円の払込みを行うことによって、本新株予約権を行使することができます。ただし、上記 1.のとおり本新株予約権の強制取得が行われる場合には、行使条件を充たしている本新株予約権に対して当社株式が自動的に交付されますので、株主の皆様は本新株予約権の行使手続をとっていただく必要はございません。なお、特定買収者等に該当しないことを確認させていただくための合理的な手続を定めることを予定しております。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

有価証券報告書提出日現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性4名 女性1名 ( 役員のうち女性の比率20% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 千株 )
取締役社長 ( 代表取締役 )	酒井 一郎	1961年12月 4 日生	1990年 7月 当社入社 1991年 6月 当社取締役就任 経営企画室副室 長 1993年 7月 当社常務取締役就任 業務推進室 長 1995年 3月 当社代表取締役社長就任 ( 現任 ) 1995年 4月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 就任 2000年 1月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2002年10月 当社代表取締役社長 北米事業部長 2002年10月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 兼社長就任 2002年10月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会 長兼社長就任 2003年11月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 就任 2003年12月 SAKAI AMERICA MANUFACTURING, INC. 取締役会長就任 2008年12月 SAKAI AMERICA, INC. 取締役会長 就任 2019年 6月 株式会社プロネクサス社外取締役 ( 現任 )	( 注 ) 3	280
取締役専務 執行役員	水内 健一	1955年 2 月23日生	1982年 4月 当社入社 1995年 4月 当社営業本部国内営業部四国営業 所長 2006年 4月 当社国内事業本部広域営業部長 2014年 4月 当社国内事業本部長、国内営業部 長 2016年 6月 当社取締役就任 国内事業本部 長、国内営業部長 2017年 7月 当社常務取締役就任 国内事業本 部長、国内営業部長 2019年 6月 当社常務執行役員国内事業本部 長、国内営業部長 2020年 4月 当社専務執行役員就任 国内事業 本部長、国内営業部長 2022年 4月 当社専務執行役員国内事業本部長 2022年 6月 当社取締役就任 専務執行役員国 内事業本部長 ( 現任 )	( 注 ) 3	48

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	吉川 孝郎	1962年4月27日生	1999年4月 当社入社 2010年4月 当社管理部長 2018年6月 当社取締役管理部長 2019年6月 当社執行役員管理部長 2025年4月 当社執行役員管理部管掌 2025年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)4	12
取締役 (監査等委員)	佐藤 芳織	1971年11月19日生	1993年1月 株式会社サトー入社 2007年1月 株式会社サトー専務取締役 2012年11月 株式会社サトー代表取締役 (現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任)	(注)5	2
取締役 (監査等委員)	朝倉 陽保	1961年4月16日生	1984年4月 三菱商事株式会社入社 1999年5月 エイパックス・グロービス・ パートナーズ パートナー 2001年2月 カーライル・グループ マネージング・ディレクター 2009年7月 株式会社産業革新機構 専務取締役(COO) 2016年3月 株式会社丸の内キャピタル 代表 取締役社長(CEO兼CIO) 2022年11月 HAマネジメント合同会社 代表社員(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現任) 2024年6月 住友商事株式会社社外取締役 (現任)	(注)4	2
計					345

- (注) 1. 佐藤芳織及び朝倉陽保は社外取締役であります。  
 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
 委員長 吉川孝郎、委員 佐藤芳織、委員 朝倉陽保  
 3. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
 4. 2025年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
 5. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

## 社外役員の状況

現在、当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しております。佐藤芳織氏は2012年11月から株式会社サトー代表取締役を務め、建設機械レンタルに関する豊富な経営経験と海外事業経験を持つ女性経営者です。当社の道路機械事業に関しても幅広い知見を有していることから、監査等委員である社外取締役として適任であると考えております。なお、当社と同氏との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。また、株式会社サトーと当社の取引実績は、当社の当期連結決算における売上高の0.1%程度と僅少です。朝倉陽保氏はプライベート・エクイティ・ファンドにおける長年の実績から、資本市場及び企業価値向上に関する幅広い知見を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として適任であるとと考えております。なお、当社と同氏及びH Aマネジメント合同会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任する際の独立性に関する特段の定めとして、「社外取締役の独立性基準」（2015年11月13日策定）を定めており、一般投資家との利益相反の可能性がなく、客観的かつ適切な判断のできる方を選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員として2名の社外取締役を選任しておりますので、(3)監査の状況「監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、当連結会計年度末現在において常勤監査等委員1名と社外取締役である監査等委員2名で構成されております。当社の監査等委員会は原則月1回開催しており、各監査等委員は、取締役として取締役会の審議に参加するとともに、監査等委員会として、取締役の職務執行の監査及び監査報告書作成、会計監査人の選解任議案決定、取締役の選解任及び報酬に関する意見決定を基本的な役割として、取締役の職務執行の妥当性・適法性について経営監視を実施します。また、監査等委員会は、会計監査人と定期的会合を持ち、情報の共有化を図るなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施するよう努めております。

なお、常勤監査等委員吉川孝郎氏は、決算業務を含む当社の経理業務に長く携わっており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会の出席状況は、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席回数（開催回数14回）
取締役（常勤監査等委員）	清宮 一志(注)1	4回
取締役（常勤監査等委員）	吉川 孝郎(注)2	10回
社外取締役（監査等委員）	佐藤 芳織	13回
社外取締役（監査等委員）	朝倉 陽保	13回

(注)1. 清宮一志氏の出席状況は、2025年6月27日開催の第77回定時株主総会の終結をもって取締役を退任しており、退任以前の監査等委員会を対象としております。

2. 吉川孝郎氏の出席状況は、2025年6月27日開催の第77回定時株主総会において取締役役に就任しており、就任以降の監査等委員会を対象としております。

各監査等委員は、取締役及び執行役員の職務執行について、監査等委員会監査等基準に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役及び執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。また監査等委員は、定期的に監査等委員会を実施し、監査の分担などについて他の監査等委員と連携してその職務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っております。

常勤監査等委員の活動としては、取締役及び執行役員との意思疎通、取締役会や経営会議等の重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、主要な事業所における業務監査及び財産状況の調査、子会社の取締役及び監査役等との情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人及び内部監査室からの監査の実施状況・結果の報告の確認と情報交換を実施しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査室は4名で構成され、独立した専任者を置き、内部監査室は、監査等委員会と十分協議の上で監査計画書を策定し、代表取締役社長の承認を受けております。また、監査結果について取締役会及び監査等委員会に監査実施報告書を提出しております。内部監査室は、会計監査人の実地監査への立会い並びに監査報告会に出席して監査に協力し、またその協力を受けております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

17年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

大橋 佳之

並木 俊朗

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8名、その他 15名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その他必要があると判断した場合には、その状況を総合的に勘案し、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定致します。

また、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査等委員全員の同意に基づき解任します。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告致します。

##### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の評価基準を策定し、これを基に事業年度における監査について、その方法及び結果の相当性について評価しております。

具体的には、監査等委員がグループ子会社の往査時の立会い、主要事業所の棚卸立会いなど協働で行う等、また、監査計画に対する遂行状況や監査に関する法令及び諸規則に準拠し監査が行われていることの報告を受ける他、日本監査役協会が公表している、会計監査人の評価に関する実務指針7項目に関する確認・留意すべき事項についての取組みを書面で報告を受け、その内容について確認・検証を行っております。

以上のような活動等を通し、監査の適正性は相当であり、また、監査法人の監査品質に関する体制・取り組みについても高く評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,500	-	44,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	43,500	-	44,200	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(PwCメンバーファーム)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	4,638	-	-
連結子会社	36,684	293	37,533	278
計	36,684	4,931	37,533	278

当社及び連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属するPwCメンバーファームに対して報酬を支払っている非監査業務の内容と致しましては、インドネシア銀行規則で要求される財務諸表に対しての合意された手続きの対価であります(金額には概算値が含まれております)。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査法人から提出を受けた監査計画の内容の検討を行い、監査等委員会の同意の上、監査報酬額を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適正性等を確認するとともに、前事業年度における職務執行状況や報酬見積の算定根拠並びに当事業年度の監査計画の内容及び報酬額の見積の妥当性を検討した結果、合理的な報酬額であると判断し、会社法第399条第1項及び同条第3項の同意を行っています。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

当社の取締役の報酬は、「コーポレートガバナンスに関する基本的考え方」における企業目標に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に寄与する報酬体系として設計しています。

具体的には、「基本報酬」と単年度業績を反映した「期末賞与」、そして中長期的な企業価値向上へのインセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」により構成します。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は月次の固定報酬とします。各取締役の役職及び役割を基本とし、各期の業績及び担当業務における貢献等を総合的に勘案し、株主総会において定められた報酬限度額の範囲で決定します。

具体的には、従業員給与体系の延長線上にある役職別月次報酬表に基づき、各期業績及び貢献度等を勘案して決定します。報酬限度額につきましては、取締役（監査等委員を除く）は2015年6月26日開催の第67回定時株主総会において年額3億円以内（ただし使用人分給与は含まない）として決議され、監査等委員である取締役は2020年6月23日開催の第72回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。

b. 業績連動報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

期末賞与は単年度業績を反映した現金賞与とします。単年度の財務業績及び非財務業績の総合評価に基づいて、株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、各取締役の役職及び役割を踏まえ決定し、毎年6月に支給します。

c. 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

譲渡制限付株式報酬は、取締役の中長期的視野に立った経営判断を促し、持続的な成長に向けた健全なインセンティブを与えるとともに、株主との価値共有を促進することを目的としています。割当個数（株数）は、各取締役の役職及び役割等を踏まえ、株主総会において定められた報酬限度の範囲内で決定し、毎年7月に割り当てます。

譲渡制限付株式に関する報酬額は、2017年6月29日開催の第69回定時株主総会において、取締役（監査等委員を除く）は年額89百万円以内、監査等委員である取締役は年額10百万円以内と決議されています。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額、非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

「基本報酬」と当期業績を反映した「期末賞与」、中長期インセンティブを目的とした「譲渡制限付株式報酬」の割合に関しては、企業価値の持続的向上に向けた取締役会の健全なチームワークとモチベーションに寄与する最も適切な支給割合を追求して行く方針とします。

なお、現状における取締役報酬の基本構成（標準）は、概ね次の配分率のとおりです。

	基本報酬	期末報酬	譲渡制限付株式報酬
取締役（監査等委員を除く）	約50%	約25%	約25%
監査等委員である取締役	約70%	約15%	約15%

e. 報酬決定の委任

具体的な各取締役の個人別報酬については、独立社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会で審議の上、取締役会に対して助言・提言を行い、取締役会の決議によって代表取締役社長が委任を得た上で、代表取締役社長が各取締役の報酬を決定します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員及び社外取締役を除く)	121,791	60,285	30,000	31,506	2
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	17,264	11,342	3,150	2,771	2
社外役員	16,015	11,144	2,100	2,771	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得る事を目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引関係の強化や当社の事業発展に資すると判断する企業の株式を保有しております。ただし、年1回、社外取締役の出席する取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続の是非について判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	6,691
非上場株式以外の株式	24	6,043,978

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,145,897

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	723,000	723,000	主要取引銀行の1社として財務面を中心としたグローバルでの幅広い取引の円滑化・安定化のため保有。また、当社事業に資する各種情報提供含め多面的なサポートを受けています。	有
	1,879,800	1,453,953		
ニチレキグループ(株)	486,000	486,000	主要販売先の1社として特に道路の維持補修事業における取引関係の維持・強化のために保有。	有
	1,023,030	1,059,480		
ナラサキ産業(株)	99,750	99,750	主要販売先・調達先の1社として特に販売先としての取引の維持・強化のために保有。	有
	439,897	285,883		
阪和興業(株)	220,000	44,000	当社製品の主要材料である鋼材調達先。調達の円滑化・安定化のため保有。株式分割による株式数増加。	有
	341,660	215,160		
インフロニア・ホールディングス(株)	141,984	141,984	主要販売先を傘下に置く持株会社。当社事業における取引の維持、更なる取引関係強化のために保有。	無
	306,330	171,445		
(株)カナモト	70,000	70,000	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持・強化のために保有。	無
	304,150	226,800		
(株)小松製作所	50,000	130,000	主要販売先・調達先の1社として事業面での幅広い協力関係の維持・強化のために保有。	無
	300,650	559,780		
油研工業(株)	82,300	82,300	主要調達先の1社としてサプライチェーンの強靱化を進める中、調達の円滑化・安定化のために保有。	有
	248,546	200,812		
(株)みずほフィナンシャルグループ	37,626	37,626	主要取引銀行の1社として財務面を中心としたグローバルでの幅広い取引の円滑化・安定化のため保有。また、当社事業に資する各種情報提供含め多面的なサポートを受けています。	有
	229,029	152,422		
ニシオホールディングス(株)	45,100	45,100	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持・強化のために保有。	無
	194,606	188,518		
東亜道路工業(株)	110,000	110,000	施工技術変化における先進技術ゼネコンとの関係強化のために保有。	有
	187,990	157,740		
英和(株)	66,000	66,000	主要販売先の1社として取引関係の維持・強化のために保有。	有
	168,564	146,784		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日工(株)	160,000	160,000	アスファルトプラントメーカーの大手であり、道路維持補修事業における将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	有
	124,800	109,760		
(株)ワキタ	65,000	65,000	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持のために保有。	無
	122,265	112,385		
ユアサ商事(株)	11,372	11,372	主要販売先の1社として国内全域での取引関係の維持・強化のために保有。	有
	67,094	51,515		
(株)福田組	2,200	2,200	業種的な側面から将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	無
	18,260	11,440		
第一生命ホールディングス(株)	12,400	12,400	主要保険会社の1社として当社グループとの保険取引、年金運用取引の円滑化・安定化のため保有。	有
	17,620	14,049		
(株)南陽	12,100	12,100	主要販売先の1社として当社事業における取引の維持・強化のために保有。	無
	17,411	13,999		
(株)りそなホールディングス	10,000	10,000	取引銀行の1社として資金調達を中心とした金融取引の円滑化・安定化のために保有。	無
	17,225	12,870		
(株)佐藤渡辺	8,000	8,000	業種的な側面から将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	無
	15,984	13,152		
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	16,017	16,017	副幹事証券の1社として役員持ち株会取引、各種情報提供含めた実務サポート等証券取引の円滑化・安定化のために保有。	有
	11,404	7,752		
(株)奥村組	1,081	1,081	業種的な側面から将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	無
	6,831	4,588		
日立建機(株)	83	1,583	当事業年度において単元株式について全株売却。単元未満株式については2026年4月に買取請求手続が完了しています。	無
	437	6,248		
(株)安藤ハザマ	200	200	業種的な側面から将来的な取引の可能性を踏まえて保有。	無
	390	273		
日本道路(株)	0	16,105	当事業年度において全株売却。	無
	-	30,454		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
東ブレ株	0	159,000	当事業年度において全株売却。	有
	-	299,079		
三井物産株	0	40,000	当事業年度において全株売却。	無
	-	111,980		

(注) 特定株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載致しません。取締役会において、ポートフォリオ全体及び個別銘柄について保有目的の妥当性、保有の経済合理性、市場リスク・信用リスク等、保有に伴う種々のリスクに関して、総合的に検討し保有継続を決議しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

当企業グループでは、「売上増加に伴う固定費の抑制」を重要な経営戦略の1つとして位置付けています。本戦略実現のためには、抜本的な生産性向上が必要であり、人材戦略の観点からは「社員1人当たりの収益生産性向上」を目指して参ります。具体的には、AI委員会及びAI推進室を設立し、AI/DX導入による業務改革を進めるとともに、社員に対するAI教育を含めた人事政策の見直しに取り組みます。

また、当社における従業員給与等の額及び内容については、今後の持続的な賃金向上のためには「社員1人当たりの収益生産性向上」が必要であるという認識のもと、業績並びに経済・社会情勢等の外部要因を総合的に検討の上、従業員の個人評価と労働組合との協議に基づいて決定しています。

人材戦略における人材育成方針については、第2[事業の状況]2[サステナビリティに関する考え方及び取組]「(2)人的資本経営に関する取組」をご参照ください。

### (2)【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	352
米国	66
インドネシア	145
中国	55
合計	618

(注)従業員数は、就業人員数を表示しております。

#### 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
317	39歳10ヶ月	13年1ヶ月	6,188,516	4.1

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	317

(注)1.従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者8名を除く)を表示しております。

2.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東酒井重工業支部と称して1958年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2026年3月31日現在同支部組合員数は90名であります。

連結子会社であります東京フジ(株)の労働組合は、日本労働組合総連合会に所属し、JAM北関東東京フジ支部と称して1972年労働組合結成以来、健全な発展をしております。また、労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

なお、2026年3月31日現在同支部組合員数は9名であります。

上記以外の連結子会社に関しましては、労働組合を結成しておりませんが労使関係は極めて円満で相互協力のもと社業発展に努めております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度					補足説明
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
2.6	33.3	70.3	77.7	54.9	出向者を除く

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

b. 連結子会社

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,668,034	6,552,672
受取手形及び売掛金	<sup>1</sup> 5,339,465	<sup>1</sup> 6,406,088
電子記録債権	736,827	1,239,009
商品及び製品	5,267,680	4,797,586
仕掛品	1,146,451	1,303,984
原材料及び貯蔵品	5,123,865	4,870,968
その他	1,329,016	2,375,501
貸倒引当金	58	675
流動資産合計	26,611,283	27,545,135
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	<sup>3</sup> 9,514,129	<sup>3</sup> 9,874,170
減価償却累計額	6,325,290	6,655,354
建物及び構築物(純額)	3,188,839	3,218,816
機械装置及び運搬具	4,202,287	4,395,619
減価償却累計額	3,499,810	3,652,151
機械装置及び運搬具(純額)	702,476	743,468
土地	<sup>3</sup> 3,521,819	<sup>3</sup> 3,521,469
リース資産	402,123	577,823
減価償却累計額	120,437	238,777
リース資産(純額)	281,685	339,045
その他	1,709,212	1,695,003
減価償却累計額	1,519,203	1,565,962
その他(純額)	190,008	129,040
有形固定資産合計	7,884,830	7,951,841
無形固定資産	518,753	528,179
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	<sup>2, 3</sup> 5,661,936	<sup>2, 3</sup> 6,116,749
繰延税金資産	301,760	263,291
その他	1,646,037	1,531,110
投資その他の資産合計	7,609,734	7,911,151
固定資産合計	16,013,317	16,391,172
資産合計	42,624,601	43,936,308

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,590,956	1,247,082
電子記録債務	1,884,375	1,316,195
短期借入金	3 4,804,492	3 4,613,087
未払法人税等	159,941	388,349
製品保証引当金	387,684	403,764
その他	1,602,257	2,016,818
流動負債合計	10,429,707	9,985,298
固定負債		
長期借入金	117,260	78,848
リース債務	495,758	518,514
繰延税金負債	1,058,923	1,286,336
退職給付に係る負債	246,770	255,984
その他	145,676	134,121
固定負債合計	2,064,388	2,273,805
負債合計	12,494,096	12,259,103
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,381,692	3,425,058
資本剰余金	6,627,635	6,671,002
利益剰余金	14,436,335	15,297,436
自己株式	411,297	412,617
株主資本合計	24,034,365	24,980,880
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,181,536	3,601,881
為替換算調整勘定	2,846,230	3,027,499
退職給付に係る調整累計額	11,325	15,328
その他の包括利益累計額合計	6,016,440	6,614,051
非支配株主持分	79,697	82,272
純資産合計	30,130,504	31,677,204
負債純資産合計	42,624,601	43,936,308

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	27,854,055	27,541,409
売上原価	20,179,460	19,856,242
売上総利益	7,674,595	7,685,167
販売費及び一般管理費		
運搬費	324,181	318,083
給料及び賞与	2,702,397	2,805,011
技術研究費	1,984,815	1,955,520
その他	2,079,433	2,018,407
販売費及び一般管理費合計	6,090,829	6,097,023
営業利益	1,583,765	1,588,144
営業外収益		
受取利息	14,670	10,365
受取配当金	192,372	246,960
為替差益	-	2,380
その他	46,605	51,073
営業外収益合計	253,648	310,779
営業外費用		
支払利息	201,175	223,843
為替差損	59,925	-
金融手数料	73,997	74,610
その他	7,869	18,996
営業外費用合計	342,967	317,450
経常利益	1,494,446	1,581,472
特別利益		
固定資産売却益	2,513	2,298
投資有価証券売却益	366,167	943,508
特別利益合計	366,681	945,806
特別損失		
固定資産売却損	-	112
特別損失合計	-	112
税金等調整前当期純利益	1,861,128	2,527,166
法人税、住民税及び事業税	450,801	717,774
法人税等調整額	29,030	41,289
法人税等合計	421,771	759,064
当期純利益	1,439,356	1,768,102
非支配株主に帰属する当期純利益	3,402	4,987
親会社株主に帰属する当期純利益	1,435,953	1,763,114

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	1,439,356	1,768,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	198,479	420,344
為替換算調整勘定	826,929	180,488
退職給付に係る調整額	4,552	4,003
その他の包括利益合計	633,002	596,830
包括利益	2,072,359	2,364,932
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,061,033	2,360,765
非支配株主に係る包括利益	11,325	4,167

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,337,367	6,583,310	14,191,837	409,977	23,702,538
当期変動額					
新株の発行	44,325	44,325			88,650
剰余金の配当			1,191,456		1,191,456
親会社株主に帰属する当期純利益			1,435,953		1,435,953
自己株式の取得				1,319	1,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	44,325	44,325	244,497	1,319	331,827
当期末残高	3,381,692	6,627,635	14,436,335	411,297	24,034,365

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,380,016	2,027,177	15,878	5,391,315	72,012	29,165,866
当期変動額						
新株の発行						88,650
剰余金の配当						1,191,456
親会社株主に帰属する当期純利益						1,435,953
自己株式の取得						1,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	198,479	819,052	4,552	625,125	7,684	632,810
当期変動額合計	198,479	819,052	4,552	625,125	7,684	964,637
当期末残高	3,181,536	2,846,230	11,325	6,016,440	79,697	30,130,504

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,381,692	6,627,635	14,436,335	411,297	24,034,365
当期変動額					
新株の発行	43,366	43,366			86,732
剰余金の配当			902,013		902,013
親会社株主に帰属する当期純利益			1,763,114		1,763,114
自己株式の取得				1,320	1,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	43,366	43,366	861,101	1,320	946,514
当期末残高	3,425,058	6,671,002	15,297,436	412,617	24,980,880

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,181,536	2,846,230	11,325	6,016,440	79,697	30,130,504
当期変動額						
新株の発行						86,732
剰余金の配当						902,013
親会社株主に帰属する当期純利益						1,763,114
自己株式の取得						1,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	420,344	181,268	4,003	597,610	2,575	600,185
当期変動額合計	420,344	181,268	4,003	597,610	2,575	1,546,700
当期末残高	3,601,881	3,027,499	15,328	6,614,051	82,272	31,677,204

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,861,128	2,527,166
減価償却費	713,484	733,233
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,321	696
製品保証引当金の増減額(は減少)	36,865	16,080
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	46,870	8,111
受取利息及び受取配当金	207,043	257,325
支払利息	201,175	223,843
投資有価証券売却損益(は益)	366,167	943,508
固定資産処分損益(は益)	513	2,185
売上債権の増減額(は増加)	2,558,148	1,517,503
棚卸資産の増減額(は増加)	632,157	822,821
前払費用の増減額(は増加)	96,809	1,129
未収入金の増減額(は増加)	17,408	156,863
仕入債務の増減額(は減少)	2,731,291	976,627
未払費用の増減額(は減少)	132,034	337,413
その他	179,083	215,739
小計	1,084,658	1,343,689
利息及び配当金の受取額	160,484	225,633
利息の支払額	203,816	213,686
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	641,958	477,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	399,367	878,030
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	-	8,993
有形固定資産の取得による支出	324,544	555,047
有形固定資産の売却による収入	513	6,905
無形固定資産の取得による支出	86,820	63,378
投資有価証券の売却による収入	449,411	40,584
貸付金の回収による収入	627	665
投資活動によるキャッシュ・フロー	39,188	561,276
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	175,344	373,009
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	138,412	138,412
自己株式の取得による支出	1,319	1,320
配当金の支払額	1,191,456	902,013
非支配株主への配当金の支払額	3,571	1,632
その他	161,014	201,302
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,220,429	1,517,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	136,635	94,493
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	645,237	1,106,441
現金及び現金同等物の期首残高	8,244,531	7,599,293
現金及び現金同等物の期末残高	7,599,293	6,492,851

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

SAKAI AMERICA, INC.

P.T. SAKAI INDONESIA

P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA

酒井工程机械(上海)有限公司

酒井機工株式会社

東京フジ株式会社

株式会社コモド

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社

サカイエンジニアリング株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

非連結子会社に対する投資については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、P.T. SAKAI INDONESIA、P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA、酒井工程机械(上海)有限公司の決算日は12月31日であります。連結決算日との差が3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る財務諸表を基礎として連結を行い、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

イ 製品・仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ 商品・輸入商品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ 仕入部品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ニ 原材料

総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、在外子会社については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は在外子会社を含め以下のとおりであります。

建物及び構築物 7～50年

機械装置及び運搬具 3～10年

その他 2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当連結会計年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

また、一部の海外子会社は、以下の方法によっております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時に費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社では、主に建設機械を製造し国内外に販売する他、関連するその他の事業活動を展開しております。これらの提供は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製商品の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

(6) 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。



2. 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)、「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたのものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、注記(資産除去債務関係)しておりました資産除去債務の金額が資産総額の100分の1以下と金額的重要性が乏しいことから、当連結会計年度より記載を省略しております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	310,654千円	99,863千円
売掛金	5,028,811	6,306,224

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	10,000千円	10,000千円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	663,630千円 ( - 千円)	858,000千円 ( - 千円)
建物	11,388 ( 11,388 )	11,388 ( 11,388 )
土地	139,690 ( 139,690 )	139,690 ( 139,690 )
計	814,709 ( 151,079 )	1,009,079 ( 151,079 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	600,000千円 ( 500,000千円)	600,000千円 ( 500,000千円)
計	600,000 ( 500,000 )	600,000 ( 500,000 )

上記のうち、( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	984,815千円	955,520千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	513千円	2,297千円
その他	-	0
計	513	2,298

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75,239千円	1,600,710千円
組替調整額	366,167	943,508
法人税等及び税効果調整前	290,927	657,201
法人税等及び税効果額	92,448	236,857
その他有価証券評価差額金	198,479	420,344
為替換算調整勘定：		
当期発生額	826,929	180,488
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	19,396	5,719
組替調整額	5,112	1,705
法人税等及び税効果調整前	24,508	7,424
法人税等及び税効果額	19,956	11,427
退職給付に係る調整額	4,552	4,003
その他の包括利益合計	633,002	596,830

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1				
普通株式	4,407	4,437	-	8,845
合計	4,407	4,437	-	8,845
自己株式				
普通株式(注)2	157	157	-	314
合計	157	157	-	314

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加4,437千株は、2024年7月23日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による30千株増加及び2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加4,407千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加157千株は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことによる増加157千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	828,886	195.0	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月13日 取締役会	普通株式	362,569	85.0	2024年9月30日	2024年12月10日

(注) 当社は2024年10月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	516,120	利益剰余金	60.5	2025年3月31日	2025年6月30日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式(注)1				
普通株式	8,845	44	-	8,890
合計	8,845	44	-	8,890
自己株式				
普通株式(注)2	314	0	-	315
合計	314	0	-	315

(注)1. 2025年7月23日付で特定譲渡制限付株式報酬としての新株式発行により44千株増加しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	516,120	60.5	2025年3月31日	2025年6月30日
2025年11月13日 取締役会	普通株式	385,892	45.0	2025年9月30日	2025年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次の剰余金の配当に関する事項は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	531,655	利益剰余金	62.0	2026年3月31日	2026年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	7,668,034千円	6,552,672千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	68,741	59,820
現金及び現金同等物	7,599,293	6,492,851

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、ホストコンピュータ及びコンピュータ端末機等(有形固定資産 その他)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当企業グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に事業活動に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうちの一部については、支払金利の変動リスクを抑制し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権について、管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、為替の変動リスクに対応して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用することがあります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	5,645,245	5,645,245	-
資産計	5,645,245	5,645,245	-
長期借入金(*3)	255,672	255,266	405
負債計	255,672	255,266	405
デリバティブ取引(*4)	5,593	5,593	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券(*2)	6,100,058	6,100,058	-
資産計	6,100,058	6,100,058	-
長期借入金(*3)	217,260	216,175	1,084
負債計	217,260	216,175	1,084
デリバティブ取引(*4)	244	244	-

(\*1)現金及び預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、支払手形及び買掛金、電子記録債務、短期借入金は短期間で決済され、時価が帳簿価額に近似していることから、注記を省略しております。

(\*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	16,691	16,691

(\*3)前連結会計年度の1年内返済予定の長期借入金138,412千円及び当連結会計年度の1年内返済予定の長期借入金138,412千円については、長期借入金に含めて記載しております。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,668,034	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,339,465	-	-	-
電子記録債権	736,827	-	-	-
合計	13,744,327	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,552,672	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,406,088	-	-	-
電子記録債権	1,239,009	-	-	-
合計	14,197,770	-	-	-

2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,666,080	-	-	-	-	-
長期借入金	138,412	38,412	23,032	11,694	10,008	34,114
合計	4,804,492	38,412	23,032	11,694	10,008	34,114

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,474,675	-	-	-	-	-
長期借入金	138,412	23,032	11,694	10,008	10,008	24,106
合計	4,613,087	23,032	11,694	10,008	10,008	24,106

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	5,645,245	-	-	5,645,245
デリバティブ取引	-	5,593	-	5,593
資産計	5,645,245	5,593	-	5,650,838

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券				
株式	6,100,058	-	-	6,100,058
デリバティブ取引	-	244	-	244
資産計	6,100,058	244	-	6,100,302

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	255,266	-	255,266
負債計	-	255,266	-	255,266

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	216,175	-	216,175
負債計	-	216,175	-	216,175

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,645,245	1,174,356	4,470,888
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,645,245	1,174,356	4,470,888
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		5,645,245	1,174,356	4,470,888

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上16,691千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,100,058	1,017,155	5,082,903
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,100,058	1,017,155	5,082,903
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		6,100,058	1,017,155	5,082,903

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上16,691千円)については、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	449,411	366,167	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	449,411	366,167	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	1,145,897	943,508	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,145,897	943,508	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	206,478	-	2,114	2,114
	中国元	-	-	-	-
買建	米ドル	341,711	-	3,479	3,479
	合計	548,190	-	5,593	5,593

(注) 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等 のうち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	-	-	-	-
	中国元	-	-	-	-
買建	米ドル	410,798	-	244	244
	合計	410,798	-	244	244

(注) 上記の為替予約取引は、連結間取引をヘッジ対象として個別財務諸表上はヘッジ会計が適用されておりますが、連結財務諸表上は当該連結会社間取引が消去されるため、ヘッジ会計が適用されておられません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しており、一部の連結子会社は退職一時金制度を設けております。

なお、当企業グループにおける「2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)」の記載は、在外子会社であるインドネシア現地法人に関するものになります。

2. 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	141,802千円	187,678千円
勤務費用	18,551	18,035
利息費用	11,469	11,537
数理計算上の差異の発生額	13,383	5,719
退職給付の支払額	9,392	16,507
為替換算差額	8,995	10,927
その他	29,636	-
退職給付債務の期末残高	187,678	195,537

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	187,678千円	195,537千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,678	195,537
退職給付に係る負債	187,678	195,537
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	187,678	195,537

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	18,551千円	18,035千円
利息費用	11,469	11,537
数理計算上の差異の費用処理額	5,112	1,705
確定給付制度に係る退職給付費用	24,908	27,868

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	8,271千円	7,424千円
合計	8,271	7,424

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	7,269千円	14,694千円
合 計	7,269	14,694

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	7.1%	7.1%
予想昇給率	8.0	8.0

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	49,620千円	59,091千円
退職給付費用	10,557	11,566
退職給付の支払額	1,086	10,209
退職給付に係る負債の期末残高	59,091	60,447

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	59,091千円	60,447千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,091	60,447
退職給付に係る負債	59,091	60,447
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59,091	60,447

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度10,557千円 当連結会計年度11,566千円

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度103,054千円、当連結会計年度104,715千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	18,366千円	19,754千円
未払賞与否認	89,703	116,744
繰越欠損金(注)	111,292	80,257
棚卸資産評価損否認	116,138	171,396
製品保証引当金	92,312	100,983
未実現為替差損益	2,934	2,614
その他	123,768	27,788
繰延税金資産小計	554,515	519,539
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	78,794	74,116
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	173,960	182,131
評価性引当額小計	252,754	256,247
繰延税金資産合計	301,760	263,291
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	18,504	18,504
その他有価証券評価差額金	1,289,352	1,526,209
その他	248,932	258,377
繰延税金負債合計	1,058,923	1,286,336
繰延税金資産負債の純額	757,163	1,023,044

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度( 2025年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	-	-	111,292	111,292
評価性引当額	-	-	-	-	-	78,794	78,794
繰延税金資産	-	-	-	-	-	32,497	32,497

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度( 2026年 3月31日 )

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	-	-	80,257	80,257
評価性引当額	-	-	-	-	-	74,116	74,116
繰延税金資産	-	-	-	-	-	6,141	6,141

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	3.0
住民税均等割	1.0	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	0.6
評価性引当額	0.7	1.7
未実現利益に係る税効果不適用	0.5	0.2
海外子会社税率差異	4.9	4.1
過年度法人税等	6.0	0.0
税額控除	1.9	2.5
その他	0.5	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.7	30.0

(資産除去債務関係)

金額的重要性が低いため、省略しております。

(賃貸等不動産関係)

金額的重要性が低いため、省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解した情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	インドネシア	中国	
主たる地域市場					
日本	12,000,474	-	-	-	12,000,474
北米	-	7,574,612	-	-	7,574,612
アジア	3,387,128	-	3,470,804	163,515	7,021,448
その他	1,257,519	-	-	-	1,257,519
外部顧客への売上高	16,645,122	7,574,612	3,470,804	163,515	27,854,055

(注) 主要な財又はサービスラインは、主に道路建設機械です。また、収益認識の時期は、すべて一時点で認識されます。

当連結会計年度(自2025年4月1日 至2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	日本	米国	インドネシア	中国	
主たる地域市場					
日本	12,505,606	-	-	-	12,505,606
北米	-	7,252,004	-	-	7,252,004
アジア	4,009,047	-	2,660,822	217,421	6,887,291
その他	896,508	-	-	-	896,508
外部顧客への売上高	17,411,161	7,252,004	2,660,822	217,421	27,541,409

(注) 主要な財又はサービスラインは、主に道路建設機械です。また、収益認識の時期は、すべて一時点で認識されます。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
期首残高	8,498,736千円	6,076,292千円
期末残高	6,076,292千円	7,645,098千円

(注) 契約負債は、金額的重要性が低いため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

国内外において主に道路舗装機械並びに道路維持補修機械を生産、販売しており、国内においては当社が、海外においては北米、アジア等の各地域を、各々の現地法人がそれぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした所在地別のセグメントから構成されており、「日本」、「米国」、「インドネシア」及び「中国」の4つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	16,645,122	7,574,612	3,470,804	163,515	27,854,055	-	27,854,055
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,202,623	13,511	2,674,758	1,273,961	7,164,855	7,164,855	-
計	19,847,745	7,588,124	6,145,563	1,437,477	35,018,910	7,164,855	27,854,055
セグメント利益	165,962	826,660	556,544	72,942	1,622,110	38,344	1,583,765
セグメント資産	28,071,250	8,080,853	8,939,970	1,971,059	47,063,135	4,438,534	42,624,601
その他の項目							
減価償却費	473,025	67,575	145,615	27,267	713,484	-	713,484
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	277,387	67,596	42,329	24,051	411,364	-	411,364

(注)1. セグメント利益の調整額 38,344千円、セグメント資産の調整額 4,438,534千円は、主にセグメント間消去であります。

2. セグメント利益は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	米国	インドネシア	中国	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,411,161	7,252,004	2,660,822	217,421	27,541,409	-	27,541,409
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,562,373	22,655	3,228,978	765,244	6,579,251	6,579,251	-
計	19,973,535	7,274,659	5,889,800	982,665	34,120,660	6,579,251	27,541,409
セグメント利益又は 損失（ ）	190,382	665,493	743,764	46,541	1,553,099	35,044	1,588,144
セグメント資産	28,504,297	8,228,946	9,518,606	1,884,364	48,136,215	4,199,907	43,936,308
その他の項目							
減価償却費	491,103	73,331	147,511	21,286	733,233	-	733,233
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	398,539	170,699	48,297	890	618,426	-	618,426

（注）1．セグメント利益又は損失（ ）の調整額35,044千円、セグメント資産の調整額 4,199,907千円は、主にセグメント間消去であります。

- 2．セグメント利益又は損失（ ）は連結財務諸表の営業利益、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計及び報告セグメントに帰属する減価償却費は連結損益計算書に含まれる減価償却費と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

##### 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 2．地域ごとの情報

###### （1）売上高

（単位：千円）

日本	アジア	北米	その他	合計
12,000,474	7,021,448	7,574,612	1,257,519	27,854,055

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

###### （2）有形固定資産

（単位：千円）

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,842,997	635,708	3,182,224	223,900	7,884,830

（注）有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

##### 3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	その他	合計
12,505,606	6,887,291	7,252,004	896,508	27,541,409

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米国	インドネシア	中国	合計
3,910,082	742,935	3,094,938	203,885	7,951,841

(注) 有形固定資産は、所在地別を基礎とした国に分類しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 3.3	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	20,685	-	-
役員	水内 健一	-	-	当社取締役専務執行役員	（被所有） 直接 0.5	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	12,411	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	酒井 一郎	-	-	当社代表取締役社長	（被所有） 直接 3.3	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	19,360	-	-
役員	水内 健一	-	-	当社取締役専務執行役員	（被所有） 直接 0.6	金銭報酬債権の現物出資	金銭報酬債権の現物出資（注）	11,616	-	-

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う金銭報酬債権の現物出資であります。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
1株当たり純資産	3,522.58円	3,684.50円
1株当たり当期純利益	168.50円	205.93円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,435,953	1,763,114
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	1,435,953	1,763,114
期中平均株式数（千株）	8,521	8,561

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,666,080	4,474,675	3.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	138,412	138,412	1.57	-
1年以内に返済予定のリース債務	158,808	191,266	2.32	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	117,260	78,848	1.54	2027年～2033年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	495,758	518,514	2.37	2027年～2033年
合計	5,576,319	5,401,716	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金及びリース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	23,032	11,694	10,008	10,008
リース債務	174,149	155,047	122,377	51,804

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,749,017	12,980,135	18,694,547	27,541,409
税金等調整前中間(当期) (四半期)純損益(千円)	190,173	685,480	741,771	2,527,166
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純損益 (千円)	91,464	431,314	477,653	1,763,114
1株当たり中間(当期)(四 半期)純損益(円)	10.72	50.45	55.82	205.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損益 (円)	10.72	39.68	5.40	149.91

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,307,813	1,704,285
受取手形	279,423	67,313
売掛金	3,181,204	4,059,927
電子記録債権	726,370	1,234,680
商品及び製品	2,956,300	2,473,446
仕掛品	478,380	539,309
原材料及び貯蔵品	1,566,790	1,352,137
前払費用	130,034	120,565
未収入金	457,682	1,397,408
短期貸付金	382	-
その他	42,253	42,661
流動資産合計	2 13,126,636	2 12,991,736
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	1 1,172,029	1 1,227,008
構築物	266,959	262,056
機械及び装置	135,601	168,977
車両運搬具	10,036	7,590
工具、器具及び備品	93,028	85,705
土地	1 1,588,240	1 1,588,240
リース資産	279,219	334,185
建設仮勘定	12,816	433
有形固定資産合計	3,557,931	3,674,197
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	164,130	173,768
リース資産	331,149	328,822
その他	7,320	7,320
無形固定資産合計	502,600	509,911
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 5,625,017	1 6,050,669
関係会社株式	1,676,056	1,676,056
関係会社出資金	370,881	370,881
団体生命保険金	1,180,313	1,073,344
長期前払費用	4,348	-
敷金	96,089	103,601
その他	56,430	55,668
投資その他の資産合計	9,009,137	9,330,222
固定資産合計	13,069,669	13,514,331
資産合計	26,196,305	26,506,068

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	95,041	-
買掛金	1,169,912	1,150,258
電子記録債務	1,886,682	1,240,654
短期借入金	<sup>1</sup> 1,200,000	<sup>1</sup> 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	100,000
リース債務	151,226	180,364
未払金	345,583	343,146
未払費用	382,956	423,699
未払法人税等	59,854	317,344
前受金	72,048	45,413
預り金	17,987	18,331
製品保証引当金	69,000	68,000
その他	440	-
流動負債合計	<sup>2</sup> 5,550,733	<sup>2</sup> 5,087,212
<b>固定負債</b>		
リース債務	476,428	504,101
繰延税金負債	1,144,820	1,354,682
資産除去債務	8,984	8,997
長期末払金	93,602	97,148
その他	333	333
固定負債合計	1,724,169	1,965,263
負債合計	7,274,902	7,052,475
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,381,692	3,425,058
資本剰余金		
資本準備金	6,850,710	6,894,076
その他資本剰余金	16,348	16,348
資本剰余金合計	6,867,058	6,910,425
利益剰余金		
利益準備金	778,799	778,799
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	40,730	40,730
価格変動積立金	65,168	65,168
海外市場開拓積立金	6,265	6,265
別途積立金	500,000	500,000
繰越利益剰余金	4,528,123	4,573,465
利益剰余金合計	5,919,087	5,964,429
自己株式	411,297	412,617
株主資本合計	15,756,541	15,887,295
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	3,164,861	3,566,297
評価・換算差額等合計	3,164,861	3,566,297
純資産合計	18,921,403	19,453,593
負債純資産合計	26,196,305	26,506,068

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 19,075,465	1 19,098,661
売上原価	1 14,507,668	1 14,542,139
売上総利益	4,567,796	4,556,522
販売費及び一般管理費	1, 2 4,477,251	1, 2 4,571,185
営業利益又は営業損失( )	90,544	14,662
営業外収益		
受取利息	17,448	2,545
受取配当金	565,515	435,433
為替差益	-	34,583
雑収入	21,698	33,919
営業外収益合計	1 604,662	1 506,481
営業外費用		
支払利息	27,904	37,677
金融手数料	67,754	68,806
為替差損	13,548	-
雑損失	8,025	16,880
営業外費用合計	1 117,233	1 123,365
経常利益	577,973	368,454
特別利益		
固定資産売却益	513	1
投資有価証券売却益	366,167	943,508
特別利益合計	366,681	943,509
税引前当期純利益	944,655	1,311,963
法人税、住民税及び事業税	85,767	381,352
法人税等調整額	57,256	16,743
法人税等合計	143,023	364,608
当期純利益	801,631	947,355

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金
当期首残高	3,337,367	6,806,385	16,348	6,822,733	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	44,325	44,325		44,325				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	44,325	44,325	-	44,325	-	-	-	-
当期末残高	3,381,692	6,850,710	16,348	6,867,058	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計				
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	4,917,948	6,308,912	409,977	16,059,036	3,359,074	19,418,110
当期変動額							
新株の発行					88,650		88,650
剰余金の配当		1,191,456	1,191,456		1,191,456		1,191,456
当期純利益		801,631	801,631		801,631		801,631
自己株式の取得				1,319	1,319		1,319
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						194,212	194,212
当期変動額合計	-	389,825	389,825	1,319	302,494	194,212	496,707
当期末残高	500,000	4,528,123	5,919,087	411,297	15,756,541	3,164,861	18,921,403

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					固定資産圧縮積立金	価格変動積立金	海外市場開拓積立金	
当期首残高	3,381,692	6,850,710	16,348	6,867,058	778,799	40,730	65,168	6,265
当期変動額								
新株の発行	43,366	43,366		43,366				
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	43,366	43,366	-	43,366	-	-	-	-
当期末残高	3,425,058	6,894,076	16,348	6,910,425	778,799	40,730	65,168	6,265

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金		利益剰余金合計			その他有価証券評価差額金	
	別途積立金	繰越利益剰余金					
当期首残高	500,000	4,528,123	5,919,087	411,297	15,756,541	3,164,861	18,921,403
当期変動額							
新株の発行					86,732		86,732
剰余金の配当		902,013	902,013		902,013		902,013
当期純利益		947,355	947,355		947,355		947,355
自己株式の取得				1,320	1,320		1,320
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						401,435	401,435
当期変動額合計	-	45,341	45,341	1,320	130,754	401,435	532,189
当期末残高	500,000	4,573,465	5,964,429	412,617	15,887,295	3,566,297	19,453,593

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式	移動平均法による原価法	
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの	時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
	市場価格のない株式等	移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産

製品・仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

商品

商品・輸入商品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕入部品 移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料 総平均法及び移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15～50年
構築物	7～50年
機械装置	3～10年
車両運搬具	4～6年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権及び貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の保証期間に発生した費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

当社では、主に建設機械を製造し国内外に販売する他、関連するその他の事業活動を展開しております。これらの提供は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、国内の製商品の販売において、出荷時から当該製商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、顧客との契約に基づく当該製品の引き渡し後に生じた製品の欠陥による故障に対して無償で修理又は交換を行う製品保証義務を有しております。当該保証義務は、製品が顧客との契約に定められた仕様に従って意図したとおりに機能するという保証を顧客に提供するものであるため、製品保証引当金として認識しております。

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

###### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約の付されている外貨建金銭債権債務については振当処理の要件を充たす場合は振当処理によりしております。

###### ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建金銭債権債務

###### ヘッジ方針

将来の為替変動によるリスク回避及び金利変動によるリスク回避を目的とし、投機的な取引は行っておりません。

###### ヘッジの有効性評価の方法

外貨建金銭債権債務の振当要件に該当するため、ヘッジ効果が極めて高いことから事前・事後の検証は行っておりません。

(重要な会計上の見積り)

製品保証引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
製品保証引当金	69,000千円	68,000千円

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

製品の保証期間に発生する保証費用の支出に備えるため、過去の実績の製品売上高に対する比率を算定して当事業年度の売上高に乗じた額を計上しております(「一般部分」)。

また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しております(「個別部分」)。

一般部分は、当事業年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じ計上しております。保証費用は保証期間に発生した交換部品及び開発製造業務に起因する保証費を算定に用いております。

個別部分は、製品における設計・製造上の過誤などによる重要な欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修などの措置が必要と判明した保証対応について、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、該当台数及び責任負担割合等などにより合理的に見積もることができる範囲で計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

一般部分は当事業年度を含む過去5年間における製品売上高に対する保証費用の割合を将来発生する費用の比率と仮定しております。

個別部分の主要な仮定は将来の交換部品の原価及び作業工賃(工程別)であります。交換部品の原価は在庫金額を用いて、作業工賃(工程別)は発生した地域の人件費などを考慮し算出しております。該当台数及び責任負担割合は販売実績及び保証発生原因の調査による取引先との負担割合予想又は合意額を考慮し算出しております。

翌事業年度の財務諸表等に与える影響

実際の保証額、保証費用は見積りと異なる事があり、製品保証引当金の追加計上の必要性が生じる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)、「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日)、「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日)

連結財務諸表「注記事項(未適用の会計基準等)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	663,630千円 ( - 千円)	858,000千円 ( - 千円)
建物	11,388 ( 11,388 )	11,388 ( 11,388 )
土地	139,690 ( 139,690 )	139,690 ( 139,690 )
計	( 151,079 )	( 151,079 )

担保に係る債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金	600,000千円 ( 500,000千円)	600,000千円 ( 500,000千円)
計	600,000 ( 500,000 )	( 500,000 )

上記のうち、( )内書は、工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,219,713千円	1,271,193千円
短期金銭債務	675,570	598,982

3 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
東京フジ(株)	171,518千円	東京フジ(株) 143,114千円
SAKAI AMERICA, INC.	2,691,360 ( 18,000千米ドル)	SAKAI AMERICA, INC. 2,078,440 ( 13,000千米ドル)
P.T. SAKAI INDONESIA	59,808 ( 400千米ドル)	P.T. SAKAI INDONESIA 63,952 ( 400千米ドル)
P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA	29,904 ( 200千米ドル)	P.T. SAKAI SALES AND SERVICES ASIA 31,976 ( 200千米ドル)
酒井工程机械(上海)有限公司	702,026 ( 34,095千元 )	酒井工程机械(上海)有限公司 937,370 ( 40,561千元 )
計	3,654,616	計 3,254,852

( 損益計算書関係 )

1 関係会社との取引高

	前事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日 )
営業取引による取引高		
売上高	3,271,595千円	2,593,911千円
仕入高	3,901,284	4,572,873
販売費及び一般管理費	24,087	33,426
営業取引以外の取引高	393,523	194,469

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13%、当事業年度14%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87%、当事業年度86%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 ( 自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日 )	当事業年度 ( 自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日 )
運搬費	291,911千円	290,428千円
製品保証引当金繰入額	27,072	1,000
給料及び手当	844,121	895,235
賞与	365,771	361,756
減価償却費	147,829	130,701
技術研究費	988,580	959,289

( 有価証券関係 )

前事業年度 ( 自2024年 4月 1日 至2025年 3月 31日 )

子会社株式 ( 貸借対照表計上額 1,676,056千円 ) は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 ( 自2025年 4月 1日 至2026年 3月 31日 )

子会社株式 ( 貸借対照表計上額 1,676,056千円 ) は市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
未払事業税	16,714千円	16,630千円
未払賞与否認	79,749	93,586
棚卸資産評価損否認	92,740	100,252
製品保証引当金	21,127	21,433
投資有価証券評価損否認	38,800	39,941
関係会社株式評価損否認	917,415	944,380
その他	60,081	63,098
繰延税金資産小計	1,226,629	1,279,323
評価性引当額	1,072,027	1,107,977
繰延税金資産合計	154,601	171,345
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	18,504	18,504
その他有価証券評価差額金	1,280,918	1,507,524
繰延税金負債合計	1,299,422	1,526,028
繰延税金負債の純額	1,144,820	1,354,682

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 ( 2025年 3月31日 )	当事業年度 ( 2026年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.5	5.4
住民税均等割	1.9	1.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.8	5.4
評価性引当額	0.8	2.7
過年度法人税等	11.8	0.1
税額控除	3.8	4.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.3
その他	0.8	1.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.2	27.8

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	1,172,029	141,059	270	85,809	1,227,008	3,253,180
	構築物	266,959	35,386	11	40,277	262,056	908,053
	機械及び装置	135,601	64,548	488	30,684	168,977	1,938,200
	車両運搬具	10,036	1,279	0	3,724	7,590	199,068
	工具、器具及び備品	93,028	28,102	147	35,277	85,705	1,175,301
	土地	1,588,240	-	-	-	1,588,240	-
	リース資産	279,219	155,929	0	100,963	334,185	254,471
	建設仮勘定	12,816	157,613	169,996	-	433	-
	計	3,557,931	583,917	170,913	296,737	3,674,197	7,728,275
無形 固定資産	ソフトウェア	164,130	84,834	38,505	36,690	173,768	75,944
	リース資産	331,149	96,630	0	98,956	328,822	546,824
	その他	7,320	-	-	-	7,320	-
	計	502,600	181,464	38,505	135,647	509,911	622,768

(注) 「当期増加額」欄のうち、主なものは次のとおりであります。

無形リース資産：D Xプラットフォーム拡張 第3次フェーズ 93,700千円

有形リース資産：D X用仮想化サーバ 72,000千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
製品保証引当金	69,000	12,000	13,000	68,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL <a href="https://www.sakainet.co.jp/">https://www.sakainet.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第77期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月30日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月30日関東財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

(第78期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2026年4月6日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 大橋 佳之  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 並木 俊朗  
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り計上 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)製品保証引当金)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表に製品保証引当金を403,764千円計上している。</p> <p>製品保証引当金は、当連結会計年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じて計上している(「一般部分」)。また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しており(「個別部分」)、具体的には、製品における設計・製造上の過誤等による欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修等の措置が必要と判明した保証対応については、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定、該当台数及び責任負担割合に基づき保証費用の発生見込額を個別に見積り計上している。</p> <p>会社グループは、道路転圧用各種ロードローラ等を製造しているが、重大な製品の欠陥が発生した場合には、多額の費用や賠償金を必要とするだけでなく、会社グループの評価に重大な影響を与え、会社グループの経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>製造業を営む会社グループにとって、製品不具合の発生及び保証費用の多寡は、事業等のリスクとして識別されており、財務諸表利用者による財務諸表の理解にとって重要性が高いと考えられる。また、製品保証引当金の算定には、一般部分について当連結会計年度を含む過去の期間における製品売上高に対する保証費用の割合、個別部分について将来の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、責任負担割合の仮定を含んでおり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>このため、当監査法人は製品保証引当金の見積りを監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。これには、米国子会社の監査人へ監査の実施を指示し、当該監査人が実施した作業について記載した書類の査閲及び当該監査人とのその他のコミュニケーション等を通じて、当該監査人の作業の妥当性及び入手した証拠について評価を行ったことが含まれる。</p> <p>(一般部分・個別部分共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品売上高に対する保証費用の割合に関する仮定の設定を含む、製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>経営者等とディスカッションを実施し、製品保証を含めたビジネスの理解・更新や、製品不具合の発生状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。</li> <li>会社グループの見積方法を理解し、ビジネスの実態に対して会社グループが採用した製品保証引当金の見積方法が合理的か検討を実施した。</li> <li>製品保証引当金の見積りに使用された仮定の合理性を評価するために保証費用(一般部分及び個別部分)の見積りと実績を比較し、それらが当連結会計年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。</li> </ul> <p>(一般部分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当連結会計年度を含む過去の期間における保証費用の網羅性を根拠資料等と突合することにより検証した。</li> </ul> <p>(個別部分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品質保証部に対する質問を実施するとともに、取締役会等の議事録、稟議書、社内調査資料、責任負担割合に関する覚書、国土交通省のウェブサイトに掲載されるリコール・改善対策の届出の閲覧等により、個別に保証対応が見込まれる製品保証引当金の網羅性を検討した。</li> <li>責任負担割合に関して、品質保証部への質問を実施するとともに、議事録及び責任負担割合に関する覚書との整合性の検討を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、酒井重工業株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、酒井重工業株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- （注） 1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

酒井重工業株式会社

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大橋 佳之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 並木 俊朗

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている酒井重工業株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、酒井重工業株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

製品保証引当金の見積り計上 (【注記事項】(重要な会計上の見積り)製品保証引当金)	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の財務諸表に製品保証引当金を68,000千円計上している。</p> <p>製品保証引当金は、当事業年度の製品売上高に将来発生する保証費用の割合を乗じて計上している(「一般部分」)。また、個別に保証対応が見込まれる場合は、将来発生する保証費用の見積額を計上しており(「個別部分」)、具体的には、製品における設計・製造上の過誤等による欠陥等があることが判明し、法令の規定や自主的に無償修理・交換・返金・改修等の措置が必要と判明した保証対応については、対象機種の交換部品の原価、作業工賃(工程別)の仮定、該当台数及び責任負担割合に基づき保証費用の発生見込額を個別に見積り計上している。</p> <p>会社は、道路転圧用各種ロードローラ等を製造しているが、重大な製品の欠陥が発生した場合には、多額の費用や賠償金を必要とするだけでなく、会社の評価に重大な影響を与え、会社の経営成績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>製造業を営む会社にとって、製品不具合の発生及び保証費用の多寡は、事業等のリスクとして識別されており、財務諸表利用者による財務諸表の理解にとって重要性が高いと考えられる。また、製品保証引当金の算定には、一般部分について当事業年度を含む過去5年分における製品売上高に対する保証費用の割合、個別部分について将来の交換部品の原価、作業工賃(工程別)、責任負担割合の仮定を含んでおり、経営者の判断により重要な影響を受ける。</p> <p>このため、当監査法人は製品保証引当金の見積りを監査上の主要な検討事項として決定した。</p>	<p>当監査法人は、製品保証引当金の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を行った。</p> <p>(一般部分・個別部分共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>製品売上高に対する保証費用の割合に関する仮定の設定を含む、製品保証引当金の見積りに係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>経営者等とディスカッションを実施し、製品保証を含めたビジネスの理解・更新や、製品不具合の発生状況の確認を行うことで、製品保証引当金の網羅性やその算定方法の合理性を検討した。</li> <li>会社の見積方法を理解し、ビジネスの実態に対して、会社が採用した製品保証引当金の見積方法が合理的か検討を実施した。</li> <li>製品保証引当金の見積りに使用された仮定の合理性を評価するために保証費用(一般部分及び個別部分)の見積りと実績を比較し、それらが当事業年度における製品保証引当金の見積りに使用された仮定に与える影響について検討した。</li> </ul> <p>(一般部分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当事業年度を含む過去の期間における保証費用の網羅性を根拠資料等と突合することにより検証した。</li> </ul> <p>(個別部分)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>品質保証部に対する質問を実施するとともに、取締役会等の議事録、稟議書、社内調査資料、責任負担割合に関する覚書、国土交通省のウェブサイトに掲載されるリコール・改善対策の届出の閲覧等により、個別に保証対応が見込まれる製品保証引当金の網羅性を検討した。</li> <li>責任負担割合に関して、品質保証部への質問を実施するとともに、議事録及び責任負担割合に関する覚書との整合性の検討を実施した。</li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。